

## 多重債務者のための クレジットカウンセリングこの一年間 令和4年度のカウンセリング活動

公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会（JCCO）は、多重債務相談の拠点である「カウンセリングセンター」及び「相談室」において、クレジットや消費者ローンなど複数の債務の返済でお困りの「多重債務者」の方々からの電話相談に応じるとともに、カウンセリング（面接相談）を無料で実施している。

電話相談は「多重債務ほっとライン」の愛称を持ち「お困りならまるまる債務ほっとライン」との語呂合わせで覚える全国共通の電話番号「☎<sup>おこまりならまる</sup>0570-031640<sup>まるさいむほっとライン</sup>」で受付けている。この「多重債務ほっとライン」においては、専門資格（消費生活アドバイザーなど）を持つ協会のアドバイザーカウンセラーが、多重債務に関する困りごとや解決方法などについての相談や問合せに応じ、カウンセリングの予約を受付けている。

この「多重債務ほっとライン」を入口として実施しているJCCOのカウンセリング事業は、①無料で任意整理を行うこと、②家計の再建のお手伝いをする事、③公益組織なので安心して相談できることの三点を大きな特徴としている。

カウンセリングでは、弁護士会からの推薦を受けて協会が委嘱した弁護士カウンセラーと協会のアドバイザーカウンセラー（消費生活アドバイザーなどの消費生活関係資格又は臨床心理士などの心理ケア関係資格を保有する者）が、原則2人1組となって、債務整理に関する法律面及び家計管理面の両面から、助言や支援を行い、また、心理的な問題を抱えた相談者の債務整理への取組みも支援している。

さらに、相談者が希望し、相談者の生活再建に有益である場合には、いわゆる「任意整理」（債務の減額や分割払いを債権者と交渉して、債務者の支払い能力に応じた弁済計画を立てる債務整理）を無料で行っている。その際、家計の改善のためのカウンセリングも合わせて行っているため、協会のカウンセリングは、相談者の生活再建に一層寄与するものとなっている。

令和4年度のカウンセリング事業は、2カウンセリングセンター（東京、大阪）及び19相談室（福岡、名古屋、仙台、広島、新潟、静岡、熊本、福島、高松、金沢、沖縄、横浜、さいたま、岐阜、松山、前橋、宮崎、三重、長野）の、合計21拠点において実施した。

この資料は、これらの拠点で実施した令和4年度のカウンセリング事業の概要を整理したものである。

### （本資料に係る統計の利用上のご注意）

1. 協会では、電話相談に応じた時点で明らかに自己破産、個人再生相当と認められる案件については、速やかにその解決を図るため、協会に来所するまでもなく弁護士会等に相談するよう勧めている。このため、実際に協会のカウンセリングに至った案件は、任意整理の可能性の高いものに偏っている。
2. 本資料では、令和2、3年度分について、前回の資料の取りまとめ時点以降に判明した事実に応じ、データに修正を加えている。

## 1. カウンセリングセンター及び相談室におけるカウンセリング事業の実施状況

### (1) 令和4年度の電話相談及びカウンセリング(面接相談)の動向

＜カウンセリング事業の実施状況＞

電話相談は、消費生活アドバイザー等の専門資格を有するアドバイザーカウンセラーが実施している。

カウンセリング(面接相談)は、原則として弁護士カウンセラーと前記のアドバイザーカウンセラーが2人1組で実施しているが、必要に応じ臨床心理士等の専門資格を有するアドバイザーカウンセラーが加わり、心理面でのケアをサポートしている。

令和4年度のカウンセリング事業の概況は以下のとおりである。

＜令和4年度の概況＞

令和4年度のカウンセリング事業は2カウンセリングセンター(東京、大阪)及び19相談室(福岡、名古屋、仙台、広島、\*新潟、静岡、熊本、\*福島、高松、金沢、沖縄、横浜、さいたま、\*岐阜、松山、前橋、宮崎、\*三重、長野)の、合計21拠点において実施した。

(注) 1 カウンセリングセンター(以下「センター」という。)は常設の組織であり、電話相談及びカウンセリングを行う拠点である。また、相談室は非常設の組織であり、現地の公共または民間の会議室を借用して特定の日のみに開設しており、カウンセリングのみを行う拠点である。

2 \*を付した相談室については、令和2年4月1日以降当面の間、新規カウンセリングの受付を停止している。

これら21拠点において、令和4年度に当協会が受付けた電話相談件数は4,077件(前年度4,081件)、新たにカウンセリングを行った件数(新規カウンセリング件数)は795件(前年度912件)、また2回目以降のカウンセリングも含め同年度に行ったカウンセリングの延べ件数(延べカウンセリング件数)は2,379件(前年度2,702件)と、それぞれ対前年度比で0.1%、12.8%、12.0%の減少となった(第1表参照)。

第1表 電話相談及びカウンセリング件数の対前年度比較

(単位: 件)

年度	令和4 (2022)	令和3 (2021)	対前年比増減数 [増減率:%]	(参考)令和2 (2020)
電話相談	4,077	4,081	▲4 [▲0.1%]	4,029
新規カウンセリング	795	912	▲117 [▲12.8%]	632
延べカウンセリング	2,379	2,702	▲323 [▲12.0%]	1,929

なお、拠点別にみると、対前年度比で件数が増加しているものがあり、すべての拠点で一様に減少しているわけではない(第2表参照)。

**第2表 拠点別取扱件数の動向(注)**

(単位：箇所)

	対前年度比 増加拠点	対前年度比 減少拠点	対前年度比 同数拠点	合計
電話相談件数	10	7	0	17
新規カウンセリング件数	8	7	2	17
延べカウンセリング件数	4	13	0	17

(注)令和2年4月1日以降当面の間、新規カウンセリングの受け付けを停止している4相談室(福島、新潟、岐阜、三重)は除いている。

また、月単位で見ると、電話相談及び新規カウンセリングについては、その件数が対前年度同月比で増加しているものがみられる(第3-1表~第3-3表参照)。

**第3-1表 電話相談件数の月次データの比較**

(単位：件)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令4	321	356	341	308	333	372	372	319	246	357	320	432	4,077
令3	361	342	358	297	354	409	341	306	282	359	300	372	4,081

(注)網掛けしたものが対前年度同月比で増加しているもの。

**第3-2表 新規カウンセリング件数の月次データの比較**

(単位：件)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令4	58	53	77	60	63	68	67	79	66	59	77	68	795
令3	108	63	89	81	71	84	87	73	63	66	58	69	912

(注)網掛けしたものが対前年度同月比で増加しているもの。

**第3-3表 延べカウンセリング件数の月次データの比較**

(単位：件)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令4	189	184	206	204	200	201	207	195	184	176	195	238	2,379
令3	235	195	251	226	202	233	236	225	215	220	197	267	2,702

多重債務関係の相談件数は、過払金取戻し訴訟の活発化や平成22年6月の改正貸金業法等の完全施行などの状況変化の下、各種の相談窓口においてピーク時に比べ大幅な減少をみせる中で、当協会への相談件数も減少を続け、平成23年度以降は、若干の増減はありつつもほぼ底打ちの状況にあった。しかし、平成29年度に至って再び増加に転じ、底打ち状態に入った平成23年度の件数を上回る水準に復し、平成30年度はさらにそれを上回ったが、令和元年度は減少に転じた。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、電話相談・カウンセリングの中止等の措置を講じた期間があり、実績が大幅に減少している。令和3年度は再び増加に転じているが、令和2年度の実績がコロナの影響を受けた値であることを十分に勘案する必要があるものと考えられる。令和4年度は減少に転じたが、拠点別・月別にみると増加しているのが見られる。

次に、多重債務に関連する指標についてみると、自然人の自己破産の件数が平成 27 年を底に増加に転じた後、3 年連続で前年を上回る水準で推移してきたが、令和元(2019)年～3 年は減少基調となり、令和 4 年もその傾向が続いている。個人再生の件数は平成 26 年に底を打った後、増加基調で推移してきたが、令和 2 年～4 年は前年を下回ることとなった（最高裁判所「司法統計(令和 4 年は速報値)」）。

また、貸金業法の対象となっている無担保無保証の債務が 5 件以上ある者の人数は平成 28 年度以降 9 万人～10 万人台で推移していたが、令和 4 年度末には 12 万人を超えた。当該債務が 3 件以上ある者の人数は平成 29 年度末に 115 万人であったものが、平成 30 年度末に 120 万人、令和元年度末に 123 万人と増加基調で推移し、令和 2 年度末には 114 万人と減少に転じたものの、令和 3 年度末は 116 万人、4 年度末は 128 万人と再び増加基調となっている（(株)日本信用情報機構「信用情報提供等業務に関連する統計」）。

電話相談及びカウンセリングの件数は、以上述べた事象等の影響も受けながら推移していくものと考えられることから、これらが今後どのような動向を示すかについて、引き続き注意深く見守っていく必要がある。

## (2) 電話相談(多重債務ほっとラインへの相談・問合せ)への対応

電話相談の対応の内訳についてみると、電話相談段階での回答・助言のみで解決したもの(電話回答・助言からカウンセリング受付を除いたもの)は 1,271 件(31.2%)、カウンセリングの予約を受付けたものは 1,103 件(27.1%)、弁護士会など他機関へ案内したものは 1,703 件(41.8%)となっている。

第 4 表 電話相談件数と対応の状況 左欄:件数 右欄:構成比%

	電話相談 件数	他機関案内		電話回答・助言		うちカウンセ リング受付	
		件数	構成比%	件数	構成比%	件数	構成比%
<b>4 年度</b>	<b>4,077</b>	<b>1,703</b>	<b>41.8</b>	<b>2,374</b>	<b>58.2</b>	<b>1,103</b>	<b>27.1</b>
東 京	1,204	451	37.5	753	62.5	418	34.7
大 阪	629	262	41.7	367	58.3	170	27.0
福 岡	291	111	38.1	180	61.9	79	27.1
名古屋	306	125	40.8	181	59.2	89	29.1
仙 台	207	64	30.9	143	69.1	78	37.7
広 島	231	98	42.4	133	57.6	69	29.9
新 潟	27	20	74.1	7	25.9	0	0.0
静 岡	134	49	36.6	85	63.4	36	26.9
熊 本	51	21	41.2	30	58.8	7	13.7
福 島	33	28	84.8	5	15.2	0	0.0
高 松	57	26	45.6	31	54.4	10	17.5
金 沢	52	30	57.7	22	42.3	10	19.2
沖 縄	56	24	42.9	32	57.1	21	37.5
横 浜	289	150	51.9	139	48.1	21	7.3
さいたま	248	121	48.8	127	51.2	38	15.3
岐 阜	54	35	64.8	19	35.2	4	7.4
松 山	48	27	56.3	21	43.8	8	16.7
前 橋	31	13	41.9	18	58.1	11	35.5
宮 崎	26	11	42.3	15	57.7	6	23.1
三 重	47	22	46.8	25	53.2	7	14.9
長 野	56	15	26.8	41	73.2	21	37.5
<b>3 年度</b>	<b>4,081</b>	<b>1,659</b>	<b>40.7</b>	<b>2,422</b>	<b>59.3</b>	<b>1,101</b>	<b>27.0</b>
東 京	1,267	456	36.0	811	64.0	435	34.3
大 阪	642	261	40.7	381	59.3	166	25.9
福 岡	316	146	46.2	170	53.8	83	26.3

名古屋	269	97	36.1	172	63.9	92	34.2
仙台	204	53	26.0	151	74.0	74	36.3
広島	221	89	40.3	132	59.7	68	30.8
新潟	44	31	70.5	13	29.5	0	0.0
静岡	133	45	33.8	88	66.2	36	27.1
熊本	50	31	62.0	19	38.0	8	16.0
福島	19	12	63.2	7	36.8	0	0.0
高松	45	25	55.6	20	44.4	5	11.1
金沢	50	24	48.0	26	52.0	14	28.0
沖縄	63	26	41.3	37	58.7	18	28.6
横浜	265	132	49.8	133	50.2	22	8.3
さいたま	218	98	45.0	120	55.0	23	10.6
岐阜	52	28	53.8	24	46.2	7	13.5
松山	54	33	61.1	21	38.9	11	20.4
前橋	43	10	23.3	33	76.7	16	37.2
宮崎	29	15	51.7	14	48.3	4	13.8
三重	50	33	66.0	17	34.0	3	6.0
長野	47	14	29.8	33	70.2	16	34.0
<b>2年度</b>	<b>4,029</b>	<b>1,774</b>	<b>44.0</b>	<b>2,255</b>	<b>56.0</b>	<b>793</b>	<b>19.7</b>
東京	1,252	523	41.8	729	58.2	291	23.2
大阪	662	265	40.0	397	60.0	150	22.7
福岡	301	122	40.5	179	59.5	59	19.6
名古屋	283	128	45.2	155	54.8	61	21.6
仙台	170	70	41.2	100	58.8	38	22.4
広島	198	72	36.4	126	63.6	47	23.7
新潟	41	28	68.3	13	31.7	0	0.0
静岡	106	55	51.9	51	48.1	17	16.0
熊本	57	21	36.8	36	63.2	13	22.8
福島	25	19	76.0	6	24.0	0	0.0
高松	48	25	52.1	23	47.9	9	18.8
金沢	70	39	55.7	31	44.3	10	14.3
沖縄	60	29	48.3	31	51.7	8	13.3
横浜	261	138	52.9	123	47.1	22	8.4
さいたま	216	108	50.0	108	50.0	19	8.8
岐阜	48	27	56.3	21	43.8	3	6.3
松山	34	13	38.2	21	61.8	6	17.6
前橋	55	26	47.3	29	52.7	14	25.5
宮崎	29	13	44.8	16	55.2	6	20.7
三重	61	33	54.1	28	45.9	4	6.6
長野	52	20	38.5	32	61.5	16	30.8

(注) 他機関案内には、相談の内容に応じて最寄りの弁護士会や法テラス、消費生活センターなどを案内したもの他、他機関の電話番号等の案内などの件数も含んでいる。

次に、協会を知った情報源についてみると、「消費生活センターなど行政等の相談窓口」(49.0%)、続いて「インターネットを情報源」とする相談者の割合が最も多く(36.3%)となっており、これらの2つの情報源が全体の8割以上を占めている。

第5表 協会を知った情報源

上段：構成比% 下段：実数

	行政等の 相談窓口	業界相談窓口 ・業者等	口コミ	マスコミ	インター ネット	その他 ・不明	合 計
<b>4年度</b>	<b>49.0</b>	<b>5.2</b>	<b>4.9</b>	<b>2.5</b>	<b>36.3</b>	<b>2.2</b>	<b>100.0</b>
	<b>1,997</b>	<b>213</b>	<b>199</b>	<b>101</b>	<b>1,478</b>	<b>89</b>	<b>4,077</b>
東 京	41.4	6.6	6.2	2.4	43.0	0.2	100.0
	499	80	75	29	518	3	1,204
大 阪	46.6	6.0	3.3	1.7	37.2	5.1	100.0
	293	38	21	11	234	32	629
福 岡	56.0	3.4	3.8	4.1	27.5	5.2	100.0
	163	10	11	12	80	15	291
名古屋	56.2	2.9	6.2	2.6	30.7	1.3	100.0
	172	9	19	8	94	4	306
仙 台	63.3	4.8	3.9	1.0	27.1	0.0	100.0
	131	10	8	2	56	0	207
広 島	63.6	2.2	3.9	2.6	22.1	5.6	100.0
	147	5	9	6	51	13	231
新 潟	18.5	3.7	7.4	3.7	66.7	0.0	100.0
	5	1	2	1	18	0	27
静 岡	49.3	4.5	11.9	2.2	31.3	0.7	100.0
	66	6	16	3	42	1	134
熊 本	37.3	9.8	0.0	5.9	41.2	5.9	100.0
	19	5	0	3	21	3	51
福 島	36.4	3.0	3.0	9.1	45.5	3.0	100.0
	12	1	1	3	15	1	33
高 松	47.4	3.5	0.0	7.0	36.8	5.3	100.0
	27	2	0	4	21	3	57
金 沢	55.8	0.0	3.8	1.9	38.5	0.0	100.0
	29	0	2	1	20	0	52
沖 縄	60.7	0.0	5.4	0.0	33.9	0.0	100.0
	34	0	3	0	19	0	56
横 浜	46.4	6.6	4.5	1.7	39.8	1.0	100.0
	134	19	13	5	115	3	289
さいたま	48.4	6.5	4.8	0.4	38.3	1.6	100.0
	120	16	12	1	95	4	248
岐 阜	57.4	5.6	1.9	0.0	31.5	3.7	100.0
	31	3	1	0	17	2	54
松 山	54.2	4.2	6.3	4.2	25.0	6.3	100.0
	26	2	3	2	12	3	48
前 橋	41.9	3.2	3.2	0.0	51.6	0.0	100.0
	13	1	1	0	16	0	31
宮 崎	61.5	11.5	0.0	7.7	15.4	3.8	100.0
	16	3	0	2	4	1	26
三 重	48.9	2.1	0.0	12.8	34.0	2.1	100.0
	23	1	0	6	16	1	47
長 野	66.1	1.8	3.6	3.6	25.0	0.0	100.0
	37	1	2	2	14	0	56
<b>3年度</b>	<b>42.8</b>	<b>5.0</b>	<b>4.1</b>	<b>2.4</b>	<b>39.1</b>	<b>6.5</b>	<b>100.0</b>
	<b>1,747</b>	<b>205</b>	<b>169</b>	<b>99</b>	<b>1,594</b>	<b>267</b>	<b>4,081</b>
東 京	33.0	5.4	4.2	1.9	46.4	9.2	100.0
	418	68	53	24	588	116	1,267
大 阪	43.9	5.8	3.1	1.9	40.5	4.8	100.0
	282	37	20	12	260	31	642
福 岡	48.1	4.4	5.1	0.9	36.7	4.7	100.0
	152	14	16	3	116	15	316
名古屋	45.4	3.7	8.2	1.9	29.0	11.9	100.0
	122	10	22	5	78	32	269
仙 台	62.3	2.0	0.5	2.9	27.0	5.4	100.0
	127	4	1	6	55	11	204
広 島	59.7	5.9	4.5	1.4	26.2	2.3	100.0
	132	13	10	3	58	5	221
新 潟	29.5	0.0	0.0	18.2	38.6	13.6	100.0
	13	0	0	8	17	6	44
静 岡	46.6	4.5	3.8	8.3	27.8	9.0	100.0
	62	6	5	11	37	12	133
熊 本	42.0	10.0	2.0	2.0	44.0	0.0	100.0
	21	5	1	1	22	0	50
福 島	21.1	5.3	10.5	10.5	42.1	10.5	100.0
	4	1	2	2	8	2	19
高 松	42.2	0.0	2.2	0.0	53.3	2.2	100.0
	19	0	1	0	24	1	45
金 沢	40.0	2.0	2.0	10.0	44.0	2.0	100.0
	20	1	1	5	22	1	50
沖 縄	65.1	4.8	0.0	4.8	22.2	3.2	100.0
	41	3	0	3	14	2	63
横 浜	35.5	6.4	6.4	1.9	45.3	4.5	100.0
	94	17	17	5	120	12	265
さいたま	46.3	6.0	2.3	1.4	37.6	6.4	100.0
	101	13	5	3	82	14	218
岐 阜	50.0	9.6	9.6	3.8	26.9	0.0	100.0
	26	5	5	2	14	0	52
松 山	46.3	0.0	1.9	1.9	46.3	3.7	100.0
	25	0	1	1	25	2	54
前 橋	48.8	2.3	7.0	4.7	34.9	2.3	100.0
	21	1	3	2	15	1	43
宮 崎	58.6	6.9	0.0	0.0	31.0	3.4	100.0
	17	2	0	0	9	1	29

三重	48.0	6.0	6.0	0.0	36.0	4.0	100.0
	24	3	3	0	18	2	50
長野	55.3	4.3	6.4	6.4	25.5	2.1	100.0
	26	2	3	3	12	1	47
<b>2年度</b>	<b>40.1</b>	<b>4.4</b>	<b>4.2</b>	<b>2.7</b>	<b>42.4</b>	<b>6.2</b>	<b>100.0</b>
	<b>1,615</b>	<b>176</b>	<b>170</b>	<b>110</b>	<b>1,710</b>	<b>248</b>	<b>4,029</b>
東京	32.2	4.2	4.6	2.1	50.2	6.7	100.0
	403	52	58	26	629	84	1,252
大阪	41.4	6.0	3.3	2.1	44.3	2.9	100.0
	274	40	22	14	293	19	662
福岡	41.9	4.3	5.0	2.3	37.2	9.3	100.0
	126	13	15	7	112	28	301
名古屋	47.7	3.2	5.3	3.2	32.2	8.5	100.0
	135	9	15	9	91	24	283
仙台	45.9	2.4	4.7	2.9	34.1	10.0	100.0
	78	4	8	5	58	17	170
広島	49.0	4.0	2.0	2.5	39.9	2.5	100.0
	97	8	4	5	79	5	198
新潟	41.5	7.3	9.8	2.4	29.3	9.8	100.0
	17	3	4	1	12	4	41
静岡	56.6	2.8	2.8	3.8	21.7	12.3	100.0
	60	3	3	4	23	13	106
熊本	50.9	10.5	5.3	0.0	33.3	0.0	100.0
	29	6	3	0	19	0	57
福島	24.0	4.0	4.0	4.0	52.0	12.0	100.0
	6	1	1	1	13	3	25
高松	50.0	4.2	0.0	0.0	41.7	4.2	100.0
	24	2	0	0	20	2	48
金沢	45.7	0.0	4.3	5.7	37.1	7.1	100.0
	32	0	3	4	26	5	70
沖縄	36.7	1.7	1.7	5.0	43.3	11.7	100.0
	22	1	1	3	26	7	60
横浜	38.3	3.8	4.6	3.1	45.6	4.6	100.0
	100	10	12	8	119	12	261
さいたま	35.2	2.3	6.0	5.6	46.3	4.6	100.0
	76	5	13	12	100	10	216
岐阜	60.4	0.0	2.1	6.3	25.0	6.3	100.0
	29	0	1	3	12	3	48
松山	52.9	5.9	2.9	2.9	26.5	8.8	100.0
	18	2	1	1	9	3	34
前橋	47.3	7.3	0.0	5.5	34.5	5.5	100.0
	26	4	0	3	19	3	55
宮崎	55.2	3.4	6.9	0.0	27.6	6.9	100.0
	16	1	2	0	8	2	29
三重	36.1	14.8	3.3	1.6	39.3	4.9	100.0
	22	9	2	1	24	3	61
長野	48.1	5.8	3.8	5.8	34.6	1.9	100.0
	25	3	2	3	18	1	52

(注) 「行政等の相談窓口」とは、消費生活センター、自治体多重債務相談窓口、住民相談窓口、法テラス等を、「口コミ」とは知人、親族、勤務先等から情報を得たものを示している。

### (3) カウンセリング(面接相談)の実施

令和4年度のカウンセリング(面接相談)受付件数は、1,103件(前年度1,101件)となっている。また、令和4年度中に新たにカウンセリングに着手した新規カウンセリング件数(電話相談でカウンセリングの予約をして来所した相談者に行う初回の面接相談の件数)は、795件(前年度912件)となっている。

これら795件への対応の内訳をみると、同年度中に協会が介入して任意整理等の手続に入ったものは350件(44.0%)、自己破産、個人再生または過払い金返還請求手続が必要などの理由により弁護士会の相談センターや日本司法支援センターなどを紹介したものが200件(25.2%)、助言で完結したものなどが245件(30.8%)となっている。

また、当年度のカウンセリング業務量の指標となる延べカウンセリング件数(初回及び2回目以降を含めた総件数)は2,379件(前年度2,702件)となっている。

第6表 カウンセリング(面接相談)の受付とその処理結果(令和5年3月末日現在)

左欄：件数 右欄：構成比%

	カウンセ リング受付	新規カウンセリ ング件数		左 の 内 訳						延べカ ウンセ リング 件数
				介 入		弁護士会等紹介		助言で完結等		
<b>4年度</b>	<b>1,103</b>	<b>795</b>	<b>100.0</b>	<b>350</b>	<b>44.0</b>	<b>200</b>	<b>25.2</b>	<b>245</b>	<b>30.8</b>	<b>2,379</b>
東 京	418	279	100.0	164	58.8	56	20.1	59	21.1	1,019
大 阪	170	150	100.0	31	20.7	67	44.7	52	34.7	349
福 岡	79	45	100.0	6	13.3	7	15.6	32	71.1	91
名古屋	89	59	100.0	37	62.7	8	13.6	14	23.7	236
仙 台	78	61	100.0	27	44.3	18	29.5	16	26.2	173
広 島	69	45	100.0	9	20.0	6	13.3	30	66.7	124
新潟*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
静 岡	36	30	100.0	11	36.7	8	26.7	11	36.7	58
熊 本	7	5	100.0	1	20.0	2	40.0	2	40.0	17
福 島*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
高 松	10	8	100.0	3	37.5	1	12.5	4	50.0	19
金 沢	10	9	100.0	4	44.4	5	55.6	0	0.0	16
沖 縄	21	14	100.0	4	28.6	5	35.7	5	35.7	29
横 浜	21	21	100.0	16	76.2	3	14.3	2	9.5	62
さいたま	38	28	100.0	12	42.9	6	21.4	10	35.7	70
岐 阜*	4	0	—	0	—	0	—	0	—	0
松 山	8	7	100.0	5	71.4	1	14.3	1	14.3	13
前 橋	11	12	100.0	4	33.3	3	25.0	5	41.7	28
宮 崎	6	5	100.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0	25
三 重*	7	0	—	0	—	0	—	0	—	0
長 野	21	17	100.0	11	64.7	4	23.5	2	11.8	50
<b>3年度</b>	<b>1,101</b>	<b>912</b>	<b>100.0</b>	<b>385</b>	<b>42.2</b>	<b>255</b>	<b>28.0</b>	<b>272</b>	<b>29.8</b>	<b>2,702</b>
東 京	435	376	100.0	172	45.7	103	27.4	101	26.9	1,141
大 阪	166	138	100.0	36	26.1	56	40.6	46	33.3	329
福 岡	83	59	100.0	13	22.0	13	22.0	33	55.9	154
名古屋	92	71	100.0	43	60.6	14	19.7	14	19.7	262
仙 台	74	64	100.0	24	37.5	20	31.3	20	31.3	202
広 島	68	58	100.0	23	39.7	12	20.7	23	39.7	156
新潟*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
静 岡	36	37	100.0	15	40.5	12	32.4	10	27.0	97
熊 本	8	3	100.0	1	33.3	1	33.3	1	33.3	11
福 島*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
高 松	5	7	100.0	3	42.9	1	14.3	3	42.9	24
金 沢	14	11	100.0	3	27.3	6	54.5	2	18.2	24
沖 縄	18	11	100.0	6	54.5	4	36.4	1	9.1	34
横 浜	22	21	100.0	11	52.4	3	14.3	7	33.3	63
さいたま	23	19	100.0	10	52.6	4	21.1	5	26.3	67
岐 阜*	7	0	—	0	—	0	—	0	—	0
松 山	11	6	100.0	2	33.3	0	0.0	4	66.7	23
前 橋	16	11	100.0	7	63.6	3	27.3	1	9.1	36
宮 崎	4	5	100.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0	18
三 重*	3	0	—	0	—	0	—	0	—	0
長 野	16	15	100.0	11	73.3	3	20.0	1	6.7	61
<b>2年度</b>	<b>793</b>	<b>632</b>	<b>100.0</b>	<b>261</b>	<b>41.3</b>	<b>163</b>	<b>25.8</b>	<b>208</b>	<b>32.9</b>	<b>1,929</b>
東 京	291	262	100.0	128	48.9	66	25.2	68	26.0	804
大 阪	150	122	100.0	20	16.4	39	32.0	63	51.6	275
福 岡	59	39	100.0	12	30.8	10	25.6	17	43.6	98
名古屋	61	42	100.0	30	71.4	10	23.8	2	4.8	194
仙 台	38	29	100.0	16	55.2	4	13.8	9	31.0	102
広 島	47	32	100.0	6	18.8	15	46.9	11	34.4	107

新潟*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	18
静岡	17	16	100.0	8	50.0	2	12.5	6	37.5	49
熊本	13	6	100.0	2	33.3	2	33.3	2	33.3	8
福島*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	13
高松	9	4	100.0	2	50.0	0	0.0	2	50.0	23
金沢	10	8	100.0	3	37.5	1	12.5	4	50.0	14
沖縄	8	7	100.0	2	28.6	4	57.1	1	14.3	28
横浜	22	21	100.0	9	42.9	5	23.8	7	33.3	50
さいたま	19	13	100.0	7	53.8	3	23.1	3	23.1	40
岐阜*	3	0	—	0	—	0	—	0	—	4
松山	6	5	100.0	2	40.0	1	20.0	2	40.0	13
前橋	14	11	100.0	4	36.4	0	0.0	7	63.6	17
宮崎	6	3	100.0	1	33.3	0	0.0	2	66.7	25
三重*	4	0	—	0	—	0	—	0	—	6
長野	16	12	100.0	9	75.0	1	8.3	2	16.7	41

(注) 1 カウンセリング受付件数(受付ベース)と新規カウンセリング件数(実施ベース)の差は、申し込みのキャンセルや、受付年度と実施年度のタイムラグによって生じている。

2 \*を付した相談室については、令和2年4月1日以降当面の間、新規カウンセリングの受付を停止している。

#### (4) カウンセリング(面接相談)を受けた相談者のプロフィール

令和4年度に新規にカウンセリング(面接相談)を受けた相談者795人のプロフィールは、次のとおりとなっている。

##### ① 性別内訳

相談者の男女別の内訳は男性55.6%、女性44.4%と、男性の比率が高い傾向がみられた。

第7表 性別内訳

	相談者数			構成比%	
	男女計	男性	女性	男性	女性
<b>4年度</b>	<b>795</b>	<b>442</b>	<b>353</b>	<b>55.6</b>	<b>44.4</b>
東京	279	152	127	54.5	45.5
大阪	150	78	72	52.0	48.0
福岡	45	26	19	57.8	42.2
名古屋	59	30	29	50.8	49.2
仙台	61	37	24	60.7	39.3
広島	45	27	18	60.0	40.0
新潟	0	0	0	—	—
静岡	30	15	15	50.0	50.0
熊本	5	2	3	40.0	60.0
福島	0	0	0	—	—
高松	8	7	1	87.5	12.5
金沢	9	6	3	66.7	33.3
沖縄	14	8	6	57.1	42.9
横浜	21	15	6	71.4	28.6
さいたま	28	17	11	60.7	39.3
岐阜	0	0	0	—	—
松山	7	2	5	28.6	71.4
前橋	12	6	6	50.0	50.0
宮崎	5	5	0	100.0	0.0
三重	0	0	0	—	—
長野	17	9	8	52.9	47.1
<b>3年度</b>	<b>912</b>	<b>528</b>	<b>384</b>	<b>57.9</b>	<b>42.1</b>
東京	376	217	159	57.7	42.3
大阪	138	74	64	53.6	46.4

福 岡	59	33	26	55.9	44.1
名古屋	71	44	27	62.0	38.0
仙 台	64	47	17	73.4	26.6
広 島	58	29	29	50.0	50.0
新 潟	0	0	0	—	—
静 岡	37	24	13	64.9	35.1
熊 本	3	2	1	66.7	33.3
福 島	0	0	0	—	—
高 松	7	3	4	42.9	57.1
金 沢	11	4	7	36.4	63.6
沖 縄	11	3	8	27.3	72.7
横 浜	21	13	8	61.9	38.1
さいたま	19	14	5	73.7	26.3
岐 阜	0	0	0	—	—
松 山	6	3	3	50.0	50.0
前 橋	11	6	5	54.5	45.5
宮 崎	5	3	2	60.0	40.0
三 重	0	0	0	—	—
長 野	15	9	6	60.0	40.0
<b>2年度</b>	<b>632</b>	<b>355</b>	<b>277</b>	<b>56.2</b>	<b>43.8</b>
東 京	262	154	108	58.8	41.2
大 阪	122	72	50	59.0	41.0
福 岡	39	14	25	35.9	64.1
名古屋	42	23	19	54.8	45.2
仙 台	29	12	17	41.4	58.6
広 島	32	15	17	46.9	53.1
新 潟	0	0	0	—	—
静 岡	16	10	6	62.5	37.5
熊 本	6	2	4	33.3	66.7
福 島	0	0	0	—	—
高 松	4	3	1	75.0	25.0
金 沢	8	4	4	50.0	50.0
沖 縄	7	3	4	42.9	57.1
横 浜	21	12	9	57.1	42.9
さいたま	13	10	3	76.9	23.1
岐 阜	0	0	0	—	—
松 山	5	5	0	100.0	0.0
前 橋	11	9	2	81.8	18.2
宮 崎	3	2	1	66.7	33.3
三 重	0	0	0	—	—
長 野	12	5	7	41.7	58.3

## ② 年齢層別内訳

年齢階層別の内訳についてみると、20歳代が25.7%、30歳代が21.6%と上位を占めている。

**第8表 年齢層別相談者数・構成比(性別内訳付き)**

上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
男女計	4年度	0.5	25.7	21.6	16.2	19.4	10.6	5.5	0.5	100.0
		4	204	172	129	154	84	44	4	795
	3年度	0.0	26.5	24.0	19.0	15.8	9.4	4.5	0.8	100.0
		0	242	219	173	144	86	41	7	912
	2年度	0.2	25.2	21.4	21.8	14.9	10.8	4.6	1.3	100.0
		1	159	135	138	94	68	29	8	632
男性	4年度	0.7	26.9	21.9	14.9	19.9	11.1	4.3	0.2	100.0
		3	119	97	66	88	49	19	1	442
	3年度	0.0	26.3	25.9	18.8	14.2	9.1	4.7	0.9	100.0
		0	139	137	99	75	48	25	5	528
	2年度	0.3	26.8	19.4	20.3	16.9	11.3	4.2	0.8	100.0
		1	95	69	72	60	40	15	3	355
女性	4年度	0.3	24.1	21.2	17.8	18.7	9.9	7.1	0.8	100.0
		1	85	75	63	66	35	25	3	353
	3年度	0.0	26.8	21.4	19.3	18.0	9.9	4.2	0.5	100.0
		0	103	82	74	69	38	16	2	384
	2年度	0.0	23.1	23.8	23.8	12.3	10.1	5.1	1.8	100.0
		0	64	66	66	34	28	14	5	277

## ③ 住宅取得債務の有無の状況

いわゆる住宅ローンを抱えているか否かについてみると、住宅取得債務を抱えていない相談者の割合は、90%を超える水準にある。

**第9表 住宅取得債務の有無**

	相談者数			構成比%	
	計	なし	あり	なし	あり
4年度	795	730	65	91.8	8.2
3年度	912	862	50	94.5	5.5
2年度	632	578	54	91.5	8.5

## ④ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

相談者1人当たりの債務件数は、5件台である。また、債務金額は、400万円台である。

**第10表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)**

	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
債務件数	4年度	3.8	5.4	5.5	5.5	5.5	5.3	4.6	2.4	5.4
	3年度	0	5.3	4.9	5.3	5.8	5.7	4.4	3.3	5.3
	2年度	4.0	4.3	4.6	4.7	5.5	5.2	4.7	3.4	4.7
債務額	4年度	71	291	570	547	621	473	240	52	471
	3年度	0	322	512	657	750	624	292	136	525
	2年度	36	268	384	530	641	509	398	80	435

一方、相談者の9割以上を占める住宅取得債務のない者についてみると、1人当りの債務件数は、5件台であり、債務金額は200万円台である。

**第11表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (住宅取得債務のない者)**

	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
債務件数	4年度	3.8	5.4	5.5	5.5	5.1	4.9	4.5	2.4	5.2
	3年度	0	5.2	4.9	5.2	5.2	5.3	4.4	3.3	5.1
	2年度	4.0	4.3	4.6	4.6	5.4	4.9	4.4	3.4	4.6
債務額	4年度	127	241	356	325	346	287	166	52	297
	3年度	0	290	304	325	338	432	235	136	315
	2年度	36	245	308	283	382	324	296	80	293

**(5) 借入の目的**

相談者からの申告により把握した借入の目的についてみると、「生活費補填」、「失業・転職・収入減」、「遊興、飲食、交際」が上位を占めている。

**第12表 借入の目的 (相談者の申告による)**

回答数/相談者総数

上段：構成比% 下段：実数

	男女計			男性			女性		
	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度
生活費補填	67.5	67.1	63.1	64.3	62.5	62.0	71.7	73.4	64.6
	537	612	399	284	330	220	253	282	179
失業・転職・収入減	51.7	47.5	49.1	50.9	45.3	44.2	52.7	50.5	55.2
	411	433	310	225	239	157	186	194	153
遊興・飲食・交際	32.5	34.2	31.3	38.9	39.0	37.7	24.4	27.6	23.1
	258	312	198	172	206	134	86	106	64
医療・冠婚葬祭	15.1	11.3	13.4	13.8	9.1	10.4	16.7	14.3	17.3
	120	103	85	61	48	37	59	55	48
贅沢品・収入以上の買い物	15.0	19.4	20.6	11.3	14.2	13.5	19.5	26.6	29.6
	119	177	130	50	75	48	69	102	82
ギャンブル	13.1	14.8	14.1	21.5	22.9	23.7	2.5	3.6	1.8
	104	135	89	95	121	84	9	14	5
自動車・オートバイ	10.6	10.3	9.8	12.4	13.3	11.3	8.2	6.3	7.9
	84	94	62	55	70	40	29	24	22
教育・資格取得	10.6	11.2	11.4	8.8	9.8	8.5	12.7	13.0	15.2
	84	102	72	39	52	30	45	50	42
引越し	8.2	7.3	8.1	5.9	6.4	7.0	11.0	8.6	9.4
	65	67	51	26	34	25	39	33	26
保証人・名義貸し・肩代わり	5.4	5.5	6.6	2.7	4.7	3.4	8.8	6.5	10.8
	43	50	42	12	25	12	31	25	30
回答総数	2,053	2,316	1,633	1,144	1,331	899	909	985	734
相談者総数	795	912	632	442	528	355	353	384	277

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者金融ローンの借入れの目的として申告した事由(複数回答により、係わりが深いと回答した上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

## 2. 各センター・相談室の統計データ

(1) 東京センター

① 年齢層別内訳

性別	年齢層別内訳										全年齢	
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	相談者数			
男性	4年度	1.1	29.0	26.5	15.4	16.1	7.5	4.3	0.0	0.0	100.0	279
	3年度	0.0	29.5	26.3	18.1	14.6	7.4	3.2	0.8	0.8	100.0	
	2年度	0.0	29.0	24.4	19.8	16.4	6.5	2.7	1.1	1.1	100.0	
女性	4年度	2.0	30.3	27.0	11.8	17.8	9.2	2.0	0.0	0.0	100.0	262
	3年度	0.0	26.7	30.0	18.0	14.7	7.4	2.3	0.9	0.9	100.0	
	2年度	0.0	31.8	20.8	17.5	18.2	7.8	2.6	1.3	1.3	100.0	
計	4年度	0.0	27.6	26.0	19.7	14.2	5.5	7.1	0.0	0.0	100.0	541
	3年度	0.0	33.3	21.4	18.2	14.5	7.5	4.4	0.6	0.6	100.0	
	2年度	0.0	25.0	29.6	23.1	13.9	4.6	2.8	0.9	0.9	100.0	

② 住宅取得債務の有無の状況

	相談者数		構成比%	
	なし	あり	なし	あり
4年度	279	24	91.4	8.6
3年度	376	3	99.2	0.8
2年度	262	23	91.2	8.8

③ 相談者1人当りの債務件数、債務額

債務件数	年齢層別内訳										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	相談者数		
4年度	0.0	5.8	5.7	6.1	5.8	6.2	5.4	0.0	0.0	5.8	279
3年度	0.0	5.6	5.3	5.7	6.8	6.7	5.0	4.3	5.8	5.8	
2年度	0.0	4.6	4.6	4.8	5.6	6.1	5.6	5.0	4.9	4.9	
債務額(平均)	85	272	655	519	858	571	145	0	521	279	
3年度	0	343	612	707	1,083	988	262	120	631		
2年度	0	280	414	562	694	799	578	73	476		

東京第11表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	4.0	5.9	5.7	6.2	5.2	5.9	5.4	0.0	5.8
3年度	0.0	5.5	5.2	5.7	6.2	6.0	5.1	4.3	5.5
2年度	0.0	4.6	4.6	4.7	5.3	6.0	5.5	5.0	4.8
債務額(平均)	85	266	367	370	384	400	145	0	327
3年度	0	325	343	333	446	700	246	120	365
2年度	0	258	327	295	396	422	491	73	315

④ 借入の目的

東京第12表 相談者の申告による借入の目的 回営数/相談者総数 上段：構成比% 下段：実数

	男女計				男性				女性			
	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度
生活費補填	65.2	70.5	62.2	60.5	68.2	61.7	70.9	73.6	63.0	68.0	68.0	68.0
失業・転職・収入減	182	265	163	92	148	95	90	117	68	66.7	66.7	66.7
遊興・飲食・交際	138	173	144	68	93	72	70	80	72	72	72	72
娯楽品・贈り物の買い物	41.2	38.8	37.0	46.1	45.2	42.9	35.4	30.2	28.7	28.7	28.7	28.7
医療・冠婚葬祭	115	146	97	70	98	66	45	48	31	31	31	31
ギャンブル	19.0	24.2	21.8	15.1	18.0	17.5	23.6	32.7	27.8	27.8	27.8	27.8
教育・資格取得	53	91	57	23	39	27	30	52	30	30	30	30
引越し	14.0	12.5	9.9	10.5	9.7	5.8	18.1	16.4	15.7	15.7	15.7	15.7
自動車・オートバイ	39	47	26	16	21	9	23	26	17	17	17	17
財テク	13.6	12.2	15.3	21.7	19.4	23.4	3.9	2.5	3.7	3.7	3.7	3.7
回営総数	38	46	40	33	42	36	5	4	4	4	4	4
相談者総数	12.5	14.1	9.9	10.5	12.9	6.5	15.0	15.7	14.8	14.8	14.8	14.8
引越	35	53	26	16	28	10	19	25	16	16	16	16
自動車・オートバイ	7.9	8.8	9.2	5.3	7.4	7.1	11.0	10.7	12.0	12.0	12.0	12.0
財テク	22	33	24	8	16	11	14	17	13	13	13	13
回営総数	5.7	6.6	6.9	7.9	8.3	9.1	3.1	4.4	3.7	3.7	3.7	3.7
相談者総数	16	25	18	12	18	14	4	7	4	4	4	4
引越	5.4	5.1	3.4	5.3	6.5	5.2	5.5	3.1	0.9	0.9	0.9	0.9
回営総数	15	19	9	8	14	8	7	5	1	1	1	1
相談者総数	725	982	662	386	558	376	339	424	286	286	286	286
相談者総数	279	376	262	152	217	154	127	159	108	108	108	108

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答、かわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(2) 大阪センター

① 年齢層別内訳

大阪第8表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	相談者数										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢	
男性	4年度	0.7	22.7	21.3	12.7	24.0	9.3	8.0	1.3	100.0	
	3年度	1	34	32	19	36	14	12	2	150	
女性	4年度	0.0	28.3	24.6	14.5	18.1	9.4	3.6	1.4	100.0	
	3年度	0	39	34	20	25	13	5	2	138	
計	4年度	0.0	26.2	14.8	26.2	13.9	13.1	4.1	1.6	100.0	
	3年度	0	32	18	32	17	16	5	2	122	
男性	4年度	0.0	21.8	24.4	9.0	21.8	10.3	11.5	1.3	100.0	
	3年度	0	17	19	7	17	8	9	1	78	
女性	4年度	0.0	31.1	23.0	14.9	17.6	8.1	4.1	1.4	100.0	
	3年度	0	23	17	11	13	6	3	1	74	
計	4年度	0.0	30.6	13.9	20.8	16.7	13.9	4.2	0.0	100.0	
	3年度	0	22	10	15	12	10	3	0	72	
男性	4年度	1.4	23.6	18.1	16.7	26.4	8.3	4.2	1.4	100.0	
	3年度	1	17	13	12	19	6	3	1	72	
女性	4年度	0.0	25.0	26.6	14.1	18.8	10.9	3.1	1.6	100.0	
	3年度	0	16	17	9	12	7	2	1	64	
計	4年度	0.0	20.0	16.0	34.0	10.0	12.0	4.0	4.0	100.0	
	3年度	0	10	8	17	5	6	2	2	50	

② 住宅取得債務の有無の状況

大阪第9表 住宅取得債務の有無

	相談者数		構成比%	
	なし	あり	なし	あり
4年度	150	12	92.0	8.0
3年度	138	8	94.2	5.8
2年度	122	10	91.8	8.2

③ 相談者1人当りの債務件数、債務額

大阪第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢
4年度	3.0	4.3	5.2	4.5	5.0	4.9	3.7	1.0	4.6	
3年度	0.0	5.1	4.2	4.6	4.5	4.8	4.4	2.0	4.6	
2年度	0.0	3.9	5.0	5.5	4.8	4.3	3.6	3.5	4.6	
4年度	30	195	582	465	543	842	192	40	452	
3年度	0	372	289	351	517	552	247	81	383	
2年度	0	281	324	545	560	472	152	119	413	

大阪第11表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢
4年度	3.0	4.3	5.2	4.3	4.4	4.5	3.7	1.0	4.4	
3年度	0.0	4.9	4.2	4.6	4.3	4.9	4.4	2.0	4.5	
2年度	0.0	3.8	5.0	5.4	5.2	3.8	3.6	3.5	4.6	
4年度	30	195	392	284	312	300	192	40	279	
3年度	0	268	289	351	245	376	247	81	287	
2年度	0	224	324	335	352	305	152	119	290	

④ 借入の目的

大阪第12表 相談者の申告による借入の目的

回答数/相談者総数 上段：構成比% 下段：実数

	男女計				男性				女性			
	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度
生活費補填	72.7	60.9	60.7	69.2	50.0	56.9	76.4	73.4	66.0	66.0	66.0	
失業・転職・収入減	54.7	37.7	43.4	62.8	27.0	41.7	45.8	50.0	46.0	33	33	
遊興・飲食・交際	22.7	42.0	27.0	28.2	50.0	34.7	16.7	32.8	16.0	16.0	8	
医療・冠婚葬祭	17.3	12.3	9.8	19.2	8.1	8.3	15.3	17.2	12.0	12.0	6	
費用品・取入以上の買い物	26	17	12	15	6	6	11	11	6	6	6	
ギャンブル	13.3	23.2	18.0	9.0	18.9	6.9	18.1	28.1	34.0	34.0	17	
引越	20	32	22	7	14	5	13	18	17	17	2.0	
教育・資格取得	12.0	17.4	17.2	19.2	28.4	27.8	4.2	4.7	2.0	2.0	1	
保証人・名義貸し・肩代わり	18	24	21	15	21	20	3	3	1	1	1	
自動車・オートバイ	11.3	5.1	10.7	3.8	2.7	6.9	19.4	7.8	16.0	16.0	8	
回答総数	17	7	13	3	2	5	14	5	8	8	8	
相談者総数	8.0	9.4	13.9	6.4	8.1	15.3	9.7	10.9	12.0	12.0	6	
	12	13	17	5	6	11	7	7	6	6	6	
	6.0	8.0	9.0	2.6	8.1	5.6	9.7	7.8	14.0	14.0	7	
	9	11	11	2	6	4	7	5	7	7	7	
	4.7	8.0	6.6	7.7	8.1	8.3	1.4	7.8	4.0	4.0	4.0	
	7	11	8	6	6	6	1	5	2	2	2	
回答総数	450	414	366	234	222	216	216	192	150	150	150	
相談者総数	150	138	122	78	74	72	72	64	50	50	50	

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答)を除外し、かつ、かつを除外している。

(3) 福岡相談室

① 年齢層別内訳

福岡第8表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	相談者数										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
男性	4年度	0.0	20.0	17.8	22.2	15.6	20.0	2.2	2.2	2.2	100.0
	3年度	0.0	9	8	10	7	9	1	1	1	45
女性	4年度	0.0	28.8	18.6	23.7	13.6	0.0	1.7	1.7	1.7	100.0
	3年度	0.0	17	11	14	8	8	0	1	1	59
計	4年度	0.0	23.1	23.1	20.5	15.4	10.3	5.1	2.6	2.6	100.0
	3年度	0.0	9	9	8	6	4	2	1	1	39
男性	4年度	0.0	26.9	19.2	19.2	19.2	15.4	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	7	5	5	5	4	0	0	0	26
女性	4年度	0.0	30.3	27.3	18.2	6.1	15.2	0.0	3.0	3.0	100.0
	3年度	0.0	10	9	6	2	5	0	1	1	33
計	4年度	0.0	28.6	21.4	28.6	21.4	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	4	3	4	3	0	0	0	0	14
男性	4年度	0.0	10.5	15.8	26.3	10.5	26.3	5.3	5.3	5.3	100.0
	3年度	0.0	2	3	5	2	5	1	1	1	19
女性	4年度	0.0	26.9	7.7	30.8	23.1	11.5	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	7	2	8	6	3	0	0	0	26
計	4年度	0.0	20.0	24.0	16.0	12.0	16.0	8.0	4.0	4.0	100.0
	3年度	0.0	5	6	4	3	4	2	1	1	25

② 住宅取得債務の有無の状況

福岡第9表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比%	
	計	なし	あり	なし	あり
4年度	45	42	3	93.3	6.7
3年度	59	56	3	94.9	5.1
2年度	39	39	0	100.0	0.0

③ 相談者1人当たりの債務件数・債務額

福岡第10表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	6.1	4.1	6.4	6.1	3.8	2.0	1.0	5.2
3年度	0.0	4.5	4.4	4.5	4.0	4.4	0.0	4.0	4.4
2年度	0.0	3.7	6.2	3.9	5.3	5.0	4.0	2.0	4.7
4年度	0	321	239	448	708	198	78	50	359
3年度	0	315	529	356	262	460	0	367	378
2年度	0	197	303	233	463	407	93	130	284

福岡第11表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	6.1	4.1	6.0	6.0	3.8	2.0	1.0	5.0
3年度	0.0	4.6	4.3	4.5	4.0	3.7	0.0	4.0	4.3
2年度	0.0	3.7	6.2	3.9	5.3	5.0	4.0	2.0	4.7
4年度	0	321	239	281	393	177	78	50	268
3年度	0	242	293	356	262	322	0	367	295
2年度	0	197	303	233	463	407	93	130	284

④ 借入の目的

福岡第12表 相談者の申告による借入の目的

上段：構成比% 下段：実数

	男女計				男性				女性									
	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度						
生活費補填	62.2	72.9	64.1	61.5	63.6	57.1	63.2	84.6	68.0	28	43	25	16	21	8	12	22	17
失業・転職・収入減	44.4	49.2	25.6	42.3	48.5	7.1	47.4	50.0	36.0	20	29	10	11	16	1	9	13	9
遊興・飲食・交際	28.9	30.5	48.7	42.3	30.3	78.6	10.5	30.8	32.0	13	18	19	11	10	11	2	8	8
日用品・服以上の買い物	17.8	16.9	28.2	19.2	15.2	14.3	15.8	19.2	36.0	8	10	11	5	5	2	3	5	9
ギャンブル	15.6	15.3	12.8	26.9	27.3	35.7	0.0	0.0	0.0	7	9	5	7	9	5	0	0	0
教育・資格取得	15.6	6.8	10.3	11.5	9.1	0.0	21.1	3.8	16.0	7	4	4	3	3	0	4	1	4
医療・冠婚葬祭	11.1	6.8	17.9	7.7	6.1	7.1	15.8	7.7	24.0	5	4	7	2	2	1	3	2	6
保証人・名義貸し・肩代わり	11.1	6.8	2.6	0.0	6.1	0.0	26.3	7.7	4.0	5	4	1	0	2	0	5	2	1
会社経費の立替	8.9	3.4	0.0	15.4	6.1	0.0	0.0	0.0	0.0	4	2	0	4	2	0	0	0	0
自動車・オートバイ	6.7	11.9	10.3	3.8	18.2	14.3	10.5	3.8	8.0	3	7	4	1	6	2	2	1	2
回答総数	135.0	177.0	117.0	78.0	99.0	42.0	57.0	78.0	75.0	135.0	177.0	117.0	78.0	99.0	42.0	57.0	78.0	75.0
相談者総数	45	59	39	26	33	14	19	26	25	45	59	39	26	33	14	19	26	25

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答)が、かわりが深いとする上位3つを集計のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(4) 名古屋相談室

① 年齢層別内訳

性別	名古屋第8表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比% 下段：相談者数									
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	80歳以上	全年齢
男性	0.0	25.4	20.3	15.3	22.0	8.5	8.5	0.0	0.0	100.0
女性	0.0	15	12	9	13	5	5	0	0	59
計	0.0	21.1	26.8	22.5	19.7	2.8	7.0	0.0	0.0	100.0
男性	0.0	16.7	31.0	23.8	14.3	11.9	2.4	0.0	0.0	100.0
女性	0.0	7	13	10	6	5	1	0	0	42
計	0.0	33.3	20.0	16.7	16.7	6.7	6.7	0.0	0.0	100.0
男性	0.0	20.5	27.3	25.0	15.9	4.5	6.8	0.0	0.0	100.0
女性	0.0	9	12	11	7	2	3	0	0	44
計	0.0	13.0	26.1	21.7	21.7	17.4	0.0	0.0	0.0	100.0
男性	0.0	17.2	20.7	13.8	27.6	10.3	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	0.0	5	6	4	8	3	0	0	0	29
計	0.0	22.2	25.9	18.5	25.9	0.0	7.4	0.0	0.0	100.0
男性	0.0	21.1	36.8	26.3	5.3	5.3	5.3	0.0	0.0	100.0
女性	0.0	4	7	5	1	1	1	0	0	19

② 住宅取得債務の有無の状況

	相談者数			構成比%	
	なし	あり	なし	あり	
4年度	59	3	94.9	5.1	
3年度	71	5	93.0	7.0	
2年度	42	1	97.6	2.4	

③ 相談者1人当りの債務件数、債務額

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	6.2	6.3	5.6	6.0	5.0	4.2	0.0	5.8
3年度	0.0	6.5	4.4	5.5	6.4	8.5	5.6	0.0	5.7
2年度	0.0	4.4	4.5	4.6	8.3	5.2	6.0	0.0	5.2
4年度	0	203	639	722	479	344	140	0	438
3年度	0	278	241	624	693	1,297	302	0	458
2年度	0	201	388	298	800	362	190	0	386

名古屋第11表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	6.2	6.3	5.3	6.3	5.0	4.2	0.0	5.8
3年度	0.0	6.5	4.4	5.5	6.3	3.0	5.6	0.0	5.5
2年度	0.0	4.4	4.5	4.6	7.2	5.2	6.0	0.0	5.0
4年度	0	203	401	345	450	344	140	0	322
3年度	0	229	194	230	290	680	199	0	234
2年度	0	201	388	298	512	362	190	0	341

④ 借入の目的

名古屋第12表 相談者の申告による借入の目的

	男女計				男性				女性			
	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度
生活費補填	66.1	67.6	71.4	63.3	61.4	69.6	69.0	77.8	73.7	73.7	73.7	73.7
失業・転職・収入減	39	48	30	19	27	16	20	21	14	14	14	14
遊興・飲食・交際	29	35	23	15	22	7	14	13	16	16	16	16
医療・冠婚葬祭	16.9	11.3	19.0	16.7	11.4	17.4	17.2	11.1	21.1	21.1	21.1	21.1
自動車・オートバイ	15.3	14.1	21.4	30.0	20.5	21.7	0.0	3.7	21.1	21.1	21.1	21.1
ギャンブル	8	12	7	7	11	7	1	1	0	0	0	0
保証人・名義貸し・肩代り	13.6	1.4	7.1	6.7	0.0	0.0	20.7	3.7	15.8	15.8	15.8	15.8
貴物品・収入以上の買い物	8	1	3	2	0	0	6	1	3	3	3	3
教育・資格取得	10.2	8.5	19.0	0.0	6.8	13.0	20.7	11.1	26.3	26.3	26.3	26.3
悪質商法被害	6	6	8	0	3	3	6	3	5	5	5	5
回答総数	6.8	16.9	9.5	3.3	9.1	8.7	10.3	29.6	10.5	10.5	10.5	10.5
相談者総数	4	12	4	1	4	2	3	8	2	2	2	2
	6.8	8.5	4.8	3.3	9.1	8.7	10.3	7.4	0.0	0.0	0.0	0.0
	4	6	2	1	4	2	3	2	0	0	0	0
回答総数	145	170	109	72	108	57	73	62	52	52	52	52
相談者総数	59	71	42	30	44	23	29	27	19	19	19	19

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答)を除外して上位3つを集計した。上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(5) 仙台相談室

① 年齢層別内訳

仙台第8表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	相談者数										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
男性	4年度	0.0	31.1	18.0	13.1	14.8	16.4	6.6	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	19	11	8	9	10	4	0	0	61
女性	4年度	0.0	29.7	18.8	21.9	4.7	17.2	7.8	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	19	12	14	3	11	5	0	0	64
計	4年度	0.0	27.6	13.8	17.2	13.8	20.7	6.9	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	8	4	5	4	6	2	0	0	29
男性	4年度	0.0	29.7	13.5	16.2	13.5	18.9	8.1	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	11	5	6	5	7	3	0	0	37
女性	4年度	0.0	29.8	19.1	21.3	2.1	17.0	10.6	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	14	9	10	1	8	5	0	0	47
計	4年度	0.0	33.3	8.3	16.7	16.7	8.3	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	4	1	2	2	2	1	0	0	12
男性	4年度	0.0	33.3	25.0	8.3	16.7	12.5	4.2	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	8	6	2	4	3	1	0	0	24
女性	4年度	0.0	29.4	17.6	23.5	11.8	17.6	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	5	3	4	2	3	0	0	0	17
計	4年度	0.0	23.5	17.6	17.6	11.8	23.5	5.9	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	4	3	3	2	4	1	0	0	17

② 住宅取得債務の有無の状況

仙台第9表 住宅取得債務の有無

	相談者数		構成比%	
	なし	あり	なし	あり
4年度	61	7	88.5	11.5
3年度	64	6	90.6	9.4
2年度	29	3	89.7	10.3

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

仙台第10表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	5.4	6.3	6.8	3.3	3.9	6.8	0.0	5.3
3年度	0.0	6.0	5.8	4.7	3.3	5.0	5.0	0.0	5.3
2年度	0.0	3.4	2.8	4.0	6.5	6.7	6.0	0.0	4.7
4年度	0	436	329	780	635	407	1,014	0	524
3年度	0	329	297	1,175	133	244	236	0	477
2年度	0	250	112	715	811	375	409	0	425

仙台第11表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	5.2	6.3	7.1	3.4	3.6	6.3	0.0	5.2
3年度	0.0	6.0	5.8	4.5	3.3	5.0	5.0	0.0	5.3
2年度	0.0	3.4	2.8	4.0	6.7	6.7	6.0	0.0	4.7
4年度	0	290	329	398	226	237	241	0	292
3年度	0	329	297	307	133	243	236	0	287
2年度	0	250	112	331	518	375	409	0	310

④ 借入の目的

仙台第12表 相談者の申告による借入の目的

回答数/相談者総数 上段：構成比% 下段：実数

	男女計				男性				女性									
	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度						
生活費補填	73.8	59.4	55.2	64.9	55.3	58.3	87.5	70.6	52.9	45	38	16	24	26	7	21	12	9
失業・転職・収入減	52.5	53.1	55.2	40.5	48.9	83.3	70.8	64.7	35.3	32	34	16	15	23	10	17	11	6
遊興・飲食・交際	26.2	28.1	13.8	35.1	31.9	33.3	12.5	17.6	0.0	16	18	4	13	15	4	3	3	0
自動車・オートバイ	18.0	14.1	34.5	18.9	19.1	33.3	16.7	0.0	35.3	11	9	10	7	9	4	4	0	6
貴物品・取入以上の買い物	16.4	10.9	13.8	16.2	6.4	8.3	16.7	23.5	17.6	10	7	4	6	3	1	4	4	3
医療・冠婚葬祭	16.4	4.7	24.1	18.9	2.1	16.7	12.5	11.8	29.4	10	3	7	7	1	2	3	2	5
引越	13.1	6.3	6.9	10.8	8.5	8.3	16.7	0.0	5.9	8	4	2	4	4	1	4	0	1
ギャンブル	11.5	18.8	3.4	18.9	23.4	8.3	0.0	5.9	0.0	7	12	1	7	11	1	0	1	0
教育・資格取得	9.8	10.9	10.3	10.8	8.5	0.0	8.3	17.6	17.6	6	7	3	4	4	0	2	3	3
保証人・名義貸し・肩代り	6.6	4.7	13.8	2.7	6.4	0.0	12.5	0.0	23.5	4	3	4	1	3	0	3	0	4
回答総数	163	150	74	97	108	33	66	42	41	61	64	29	37	47	12	24	17	17
相談者総数	61	64	29	37	47	12	24	17	17									

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(6) 広島相談室

① 年齢層別内訳

広島第8表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	相談者数										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
男性	4年度	0.0	20.0	15.6	28.9	17.8	11.1	4.4	2.2	2.2	100.0
	3年度	0.0	9	7	13	8	5	2	1	45	
女性	4年度	0.0	22.4	13.8	20.7	20.7	13.8	8.6	0.0	100.0	
	3年度	0.0	13	8	12	12	8	5	0	58	
計	4年度	0.0	15.6	21.9	28.1	12.5	15.6	6.3	0.0	100.0	
	3年度	0.0	5	7	9	4	5	2	0	32	
男性	4年度	0.0	22.2	14.8	33.3	18.5	11.1	0.0	0.0	100.0	
	3年度	0.0	6	4	9	5	3	0	0	27	
女性	4年度	0.0	20.7	17.2	20.7	20.7	10.3	10.3	0.0	100.0	
	3年度	0.0	6	5	6	6	3	3	0	29	
計	4年度	0.0	6.7	33.3	33.3	6.7	20.0	0.0	0.0	100.0	
	3年度	0.0	1	5	5	1	3	0	0	15	
男性	4年度	0.0	16.7	16.7	22.2	16.7	11.1	11.1	5.6	100.0	
	3年度	0.0	3	3	4	3	2	2	1	18	
女性	4年度	0.0	24.1	10.3	20.7	20.7	17.2	6.9	0.0	100.0	
	3年度	0.0	7	3	6	6	5	2	0	29	
計	4年度	0.0	23.5	11.8	23.5	17.6	11.8	11.8	0.0	100.0	
	3年度	0.0	4	2	4	3	2	2	0	17	

② 住宅取得債務の有無の状況

広島第9表 住宅取得債務の有無

	相談者数				構成比%	
	計	なし	あり	なし	あり	
4年度	45	45	0	100.0	0.0	
3年度	58	53	5	91.4	8.6	
2年度	32	30	2	93.8	6.3	

③ 相談者1人当りの債務件数、債務額

広島第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
債務件数	4年度	0.0	4.7	5.6	3.5	5.1	7.0	2.5	3.0	4.7	
	3年度	0.0	4.2	3.0	4.5	3.6	4.1	3.4	0.0	3.9	
債務額(平均)	4年度	0.0	169	348	161	424	378	195	25	261	
	3年度	0.0	209	404	755	446	231	127	0	394	
2年度	4年度	0.0	262	213	232	650	566	124	0	330	
	3年度	0.0	209	404	755	446	231	127	0	394	
2年度	4年度	0.0	262	213	232	650	566	124	0	330	
	3年度	0.0	209	404	755	446	231	127	0	394	

広島第11表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	4.7	5.6	3.5	5.1	7.0	2.5	3.0	4.7
3年度	0.0	4.2	3.0	4.4	3.6	4.1	3.4	0.0	3.9
2年度	0.0	4.4	3.9	4.1	4.7	5.5	3.5	0.0	4.3
4年度	0	169	348	161	424	378	195	25	261
3年度	0	209	163	289	146	231	127	0	202
2年度	0	262	213	232	382	317	124	0	252

④ 借入の目的

広島第12表 相談者の申告による借入の目的 回答数/相談者総数

	男女計				男性				女性			
	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度
生活費補填	66.7	65.5	59.4	59.4	59.3	62.1	66.7	66.7	77.8	69.0	52.9	
失業・転職・収入減	30	38	19	19	16	18	10	14	14	20	9	
遊興・飲食・交際	23	32	14	14	10	18	8	13	13	14	6	
自動車・オートバイ	24.4	29.3	21.9	21.9	40.7	34.5	20.0	0.0	0.0	24.1	23.5	
医療・冠婚葬祭	11	17	7	7	11	10	3	0	0	7	4	
教育・資格取得	20.0	3.4	6.3	6.3	18.5	6.9	6.7	22.2	22.2	0.0	5.9	
ギャンブル	9	2	2	2	5	2	1	4	4	0	1	
保証人・名義貸し・肩代わり	20.0	17.2	12.5	12.5	14.8	17.2	13.3	27.8	27.8	17.2	11.8	
悪質商法被害	9	10	4	4	4	5	2	5	5	5	2	
家族品・搬入以上の買い物	13.3	8.6	21.9	21.9	14.8	10.3	20.0	11.1	11.1	6.9	23.5	
回答総数	6	5	7	7	4	3	3	2	2	2	4	
相談者総数	11.1	12.1	9.4	9.4	18.5	17.2	20.0	0.0	0.0	6.9	0.0	
	5	7	3	3	5	5	3	0	0	2	0	
	8.9	6.9	9.4	9.4	11.1	3.4	6.7	5.6	10.3	11.8	11.8	
	4	4	3	3	3	1	1	1	1	3	2	
	8.9	5.2	3.1	3.1	0.0	3.4	6.7	22.2	6.9	0.0	0.0	
	4	3	1	1	0	1	1	4	2	0	0	
	6.7	13.8	40.6	40.6	11.1	20.7	26.7	0.0	6.9	52.9	52.9	
	3	8	13	13	3	6	4	0	2	9	9	
	135.0	174.0	96.0	96.0	81.0	87.0	45.0	54.0	87.0	51.0	51.0	
	45	58	32	32	27	29	15	18	29	17	17	

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答)を除外して集計している。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(7) 新潟相談室 (実績なし)

(8) 静岡相談室

① 年齢層別内訳

静岡第8表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別相談者数・構成比										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	相談者数		
男性	4年度	0.0	20.0	30.0	20.0	6.7	3.3	0.0	0.0	100.0	
	3年度	0.0	18.9	32.4	16.2	9	6	2	1	30	
	2年度	0.0	25.0	12.5	18.8	18.8	25.0	0.0	0.0	100.0	
女性	4年度	0.0	20.0	26.7	20.0	6.7	0.0	0.0	0.0	100.0	
	3年度	0.0	20.8	29.2	16.7	12.5	8.3	0.0	0.0	100.0	
	2年度	0.0	10.0	20.0	30.0	10.0	30.0	0.0	0.0	100.0	
計	4年度	0.0	20.0	13.3	33.3	20.0	6.7	6.7	0.0	100.0	
	3年度	0.0	15.4	38.5	15.4	7.7	23.1	0.0	0.0	100.0	
	2年度	0.0	50.0	0.0	0.0	33.3	16.7	0.0	0.0	100.0	

② 住宅取得債務の有無の状況

静岡第9表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比%		
	なし	あり	なし	あり	なし	あり
4年度	30	29	1	96.7	3.3	
3年度	37	31	6	83.8	16.2	
2年度	16	14	2	87.5	12.5	

③ 相談者1人当りの債務件数、債務額

静岡第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	5.7	4.0	5.9	5.7	5.5	2.0	0.0	5.3
3年度	0.0	4.3	4.6	5.8	6.0	7.3	3.0	0.0	5.2
2年度	0.0	4.3	4.0	3.0	5.3	4.3	0.0	0.0	4.2
4年度	0	210	313	271	226	189	85	0	246
3年度	0	219	1,074	564	1,063	735	722	0	754
2年度	0	160	1,111	240	895	264	0	0	457

静岡第11表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	5.4	4.0	6.3	5.7	5.5	2.0	0.0	5.3
3年度	0.0	3.7	5.0	6.0	6.0	7.8	3.0	0.0	5.4
2年度	0.0	4.3	2.0	3.0	4.5	4.3	0.0	0.0	3.9
4年度	0	209	313	272	226	189	85	0	247
3年度	0	215	325	307	1,063	412	722	0	436
2年度	0	160	133	240	147	264	0	0	203

④ 借入の目的

静岡第12表 相談者の申告による借入の目的

回答数/相談者総数 上段：構成比% 下段：実数

	男女計				男性				女性						
	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度			
生活費補填	63.3	70.3	62.5	66.7	70.8	50.0	60.0	69.2	83.3	19	26	10	17	5	5
失業・転職・収入減	53.3	73.0	50.0	53.3	75.0	50.0	53.3	69.2	50.0	16	27	8	18	5	3
遊興・飲食・交際	33.3	18.9	18.8	33.3	25.0	30.0	33.3	7.7	0.0	10	7	3	6	3	0
自動車・オートバイ	20.0	27.0	6.3	20.0	33.3	10.0	20.0	15.4	0.0	6	10	1	3	8	1
貴物品・取入以上の買い物	16.7	10.8	31.3	0.0	4.2	10.0	33.3	23.1	66.7	5	4	5	0	1	4
ギャンブル	13.3	13.5	6.3	26.7	20.8	10.0	0.0	0.0	0.0	4	5	1	4	5	1
教育・資格取得	13.3	10.8	12.5	0.0	8.3	10.0	26.7	15.4	16.7	4	4	2	0	2	1
医療・冠婚葬祭	13.3	5.4	25.0	13.3	4.2	20.0	13.3	7.7	33.3	4	2	4	2	1	2
引越	10.0	10.8	0.0	20.0	8.3	0.0	0.0	15.4	0.0	3	4	0	3	2	0
悪質商法被害	10.0	8.1	0.0	6.7	4.2	0.0	13.3	15.4	0.0	3	3	0	1	1	0
回答総数	80	103	38	38	66	22	42	37	16						
相談者総数	30	37	16	15	24	10	15	13	6						

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(9) 熊本相談室

① 年齢層別内訳

熊本第8表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	相談者数										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
男性	0.0	20.0	20.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
女性	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	100.0	
計	0.0	20.0	53.3	40.0	20.0	33.3	33.3	0.0	0.0	200.0	
男性	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
女性	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
計	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	200.0	
男性	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
女性	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
計	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	200.0	

② 住宅取得債務の有無の状況

熊本第9表 住宅取得債務の有無

	相談者数				構成比%
	計	なし	あり	なし	
4年度	5	5	0	100.0	0.0
3年度	3	3	0	100.0	0.0
2年度	6	2	4	33.3	66.7

③ 相談者1人当りの債務件数、債務額

熊本第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	5.0	1.0	4.0	11.0	0.0	0.0	0.0	5.0
3年度	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	3.0	4.0	0.0	5.7
2年度	0.0	0.0	0.0	5.3	3.0	0.0	0.0	1.0	4.2
4年度	0	531	50	340	367	0	0	0	325
3年度	0	0	489	0	0	170	230	0	296
2年度	0	0	0	1,347	1,730	0	0	17	1,189

熊本第11表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	5.0	1.0	4.0	11.0	0.0	0.0	0.0	5.0
3年度	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	3.0	4.0	0.0	5.7
2年度	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0
4年度	0	531	50	340	367	0	0	0	325
3年度	0	0	489	0	0	170	230	0	296
2年度	0	0	0	160	0	0	0	17	89

④ 借入の目的

熊本第12表 相談者の申告による借入の目的

上段：構成比% 下段：実数

	男女計				男性				女性			
	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度
失業・転職・収入減	100.0	0.0	16.7	150.0	0.0	50.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
生活費補填	80.0	33.3	50.0	100.0	50.0	50.0	66.7	0.0	0.0	50.0	0.0	
教育・資格取得	20.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	33.3	0.0	0.0	50.0	0.0	
会社経費の立替	1	0	3	0	0	1	1	0	0	2	0	
遊興・飲食・交際	20.0	0.0	16.7	0.0	0.0	50.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
贅沢品・敷入以上の買い物	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
引越	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
ギャンブル	0.0	33.3	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医療・冠婚葬祭	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	
保証人・名義貸し・買代わり	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	
回答総数	15.0	9.0	18.0	6.0	6.0	6.0	9.0	3.0	3.0	12.0	0.0	
相談者総数	5	3	6	2	2	2	3	1	4	4	0	

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答)を除外し、かつ、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(10) 福島相談室 (実績なし)

(11) 高松相談室

① 年齢層別内訳

性別	相談者数										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
男性	4年度	0.0	12.5	0.0	25.0	25.0	37.5	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	1	0	2	2	3	0	0	0	8
女性	4年度	0.0	28.6	28.6	14.3	14.3	0.0	14.3	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	2	2	1	1	0	1	0	0	7
計	4年度	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	2	0	2	0	0	0	0	0	4
男性	4年度	0.0	14.3	0.0	28.6	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	4年度	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
計	4年度	0.0	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0	2	1	0	0	1	0	0	4
2年度	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
1年度	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	

② 住宅取得債務の有無の状況

	相談者数				構成比%	
	計	なし	あり	なし	あり	
4年度	8	6	2	75.0	25.0	
3年度	7	6	1	85.7	14.3	
2年度	4	3	1	75.0	25.0	

③ 相談者1人当りの債務件数、債務額

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	8.0	0.0	7.0	4.5	6.7	0.0	0.0	6.4
3年度	0.0	3.0	7.5	10.0	10.0	0.0	3.0	0.0	6.3
2年度	0.0	2.5	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3
4年度	0	223	0	1,106	237	546	0	0	568
3年度	0	298	311	251	1,168	0	93	0	390
2年度	0	175	0	1,212	0	0	0	0	694

高松第11表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	8.0	0.0	10.0	4.5	3.5	0.0	0.0	5.7
3年度	0.0	3.0	7.5	10.0	0.0	0.0	3.0	0.0	5.7
2年度	0.0	2.5	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3
4年度	0	0	0	474	167	0	0	0	235
3年度	0	298	311	251	0	0	93	0	260
2年度	0	175	0	128	0	0	0	0	159

④ 借入の目的

高松第12表 相談者の申告による借入の目的

	回答数/相談者総数										上段：構成比% 下段：実数	
	男女計					男性					女性	
	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度
失業・転職・収入減	62.5	28.6	0.0	71.4	33.3	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	
生活費補填	5	2	0	5	1	0	0	0	1	0	0	
医療・冠婚葬祭	62.5	100.0	50.0	57.1	133.3	66.7	100.0	75.0	100.0	0.0	0.0	
雑	5	7	2	4	4	2	1	3	0	0	0	
ギャンブル	37.5	14.3	25.0	28.6	0.0	33.3	100.0	25.0	0.0	0.0	0.0	
遊興・飲食・交際	3	1	1	2	0	1	1	1	0	0	0	
教育・資格取得	37.5	0.0	0.0	28.6	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
住宅取得	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
自動車・オートバイ	3	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	
保証人・名義貸し・肩代り	12.5	14.3	25.0	14.3	33.3	33.3	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	
回答総数	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	
相談者総数	12.5	14.3	25.0	14.3	33.3	33.3	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(12) 金沢相談室

① 年齢層別内訳

金沢第8表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別相談者数・構成比										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	相談者数		
男性	4年度	0.0	44.4	11.1	0.0	33.3	11.1	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	36.4	18.2	18.2	9.1	18.2	0.0	0.0	0.0	9
	2年度	0.0	37.5	37.5	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	100.0
女性	4年度	0.0	33.3	16.7	0.0	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	75.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	2年度	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
計	4年度	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	14.3	28.6	28.6	0.0	28.6	0.0	0.0	0.0	100.0
	2年度	0.0	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	100.0

② 住宅取得債務の有無の状況

金沢第9表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比%	
	なし	あり	なし	あり	
4年度	9	7	77.8	22.2	
3年度	11	10	90.9	9.1	
2年度	8	8	100.0	0.0	

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

金沢第10表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	5.0	4.0	0.0	5.7	5.0	0.0	0.0	5.1
3年度	0.0	3.3	5.5	6.0	10.0	4.0	0.0	0.0	4.9
2年度	0.0	8.0	4.3	0.0	5.0	0.0	1.0	0.0	5.4
4年度	0	946	190	0	663	298	0	0	696
3年度	0	219	270	354	1,738	268	0	0	399
2年度	0	603	294	0	342	0	38	0	384

金沢第11表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	5.3	4.0	0.0	3.0	5.0	0.0	0.0	4.4
3年度	0.0	3.3	5.5	6.0	0.0	4.0	0.0	0.0	4.4
2年度	0.0	8.0	4.3	0.0	5.0	0.0	1.0	0.0	5.4
4年度	0	181	190	0	199	298	0	0	204
3年度	0	219	270	354	0	268	0	0	266
2年度	0	603	294	0	342	0	38	0	384

④ 借入の目的

金沢第12表 相談者の申告による借入の目的 回答数/相談者総数

上段：構成比% 下段：実数

	男女計				男性				女性			
	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度
遊興・飲食・交際	55.6	45.5	25.0	25.0	50.0	50.0	25.0	25.0	66.7	42.9	25.0	
生活費補填	44.4	63.6	62.5	66.7	100.0	75.0	75.0	0.0	42.9	50.0		
自動車・オートバイ	33.3	54.5	25.0	50.0	75.0	0.0	0.0	0.0	42.9	50.0		
失業・転職・収入減	33.3	36.4	12.5	16.7	50.0	25.0	25.0	66.7	28.6	0.0		
質屋品・取入以上の買い物	22.2	27.3	12.5	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	42.9	25.0		
ギャンブル	22.2	0.0	12.5	33.3	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0		
引越	22.2	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0		
医療・冠婚葬祭	11.1	9.1	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0		
教育・資格取得	0.0	9.1	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0		
財テ	0.0	9.1	12.5	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	14.3	0.0		
回答総数	22	30	18	17	12	9	5	18	9	9		
相談者総数	9	11	8	6	4	4	3	7	4	4		

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答)を除外し、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(13) 沖縄相談室

① 年齢層別内訳

沖縄第8表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別相談者数・構成比										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
男性	4年度	0.0	21.4	28.6	21.4	7.1	14.3	0.0	0.0	100.0	
	3年度	0.0	3	4	3	1	1	2	0	14	
女性	4年度	0.0	27.3	18.2	9.1	45.5	0.0	0.0	0.0	100.0	
	3年度	0.0	3	2	1	5	0	0	0	11	
計	4年度	0.0	28.6	57.1	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
	3年度	0.0	2	4	1	0	0	0	0	7	
男性	4年度	0.0	25.0	25.0	25.0	12.5	0.0	12.5	0.0	100.0	
	3年度	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
女性	4年度	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
	3年度	0.0	2	1	0	0	0	0	0	3	
計	4年度	0.0	16.7	33.3	16.7	0.0	16.7	16.7	0.0	100.0	
	3年度	0.0	25.0	12.5	0.0	62.5	0.0	0.0	0.0	100.0	
女性	4年度	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
	3年度	0.0	0	3	1	0	0	0	0	4	

② 住宅取得債務の有無の状況

沖縄第9表 住宅取得債務の有無

	相談者数				構成比%	
	計	なし	あり	なし	あり	
4年度	14	12	2	85.7	14.3	
3年度	11	10	1	90.9	9.1	
2年度	7	7	0	100.0	0.0	

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

沖縄第10表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	5.0	4.8	3.3	7.0	1.0	4.0	0.0	4.3
3年度	0.0	5.0	1.5	4.0	5.0	0.0	0.0	0.0	4.3
2年度	0.0	2.5	6.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9
4年度	0	106	932	181	1,325	50	114	0	442
3年度	0	306	88	368	143	0	0	0	198
2年度	0	95	352	101	0	0	0	0	242

沖縄第11表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	5.0	4.7	3.3	0.0	1.0	4.0	0.0	4.0
3年度	0.0	5.0	1.5	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	4.3
2年度	0.0	2.5	6.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9
4年度	0	106	216	181	0	50	114	0	149
3年度	0	306	88	0	143	0	0	0	181
2年度	0	95	352	101	0	0	0	0	242

④ 借入の目的

沖縄第12表 相談者の申告による借入の目的

回答数/相談者総数 上段：構成比% 下段：実数

	男女計				男性				女性			
	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度
失業・転職・収入減	107.1	27.3	71.4	112.5	33.3	100.0	100.0	25.0	100.0	25.0	50.0	
生活費補填	15	3	5	9	1	3	6	2	6	2	2	
遊興・飲食・交際	10	9	6	5	2	2	5	7	83.3	87.5	100.0	
教育・資格取得	28.6	36.4	28.6	37.5	33.3	0.0	16.7	37.5	16.7	37.5	50.0	
ギャンブル	4	4	2	3	1	0	1	3	1	3	2	
引越	14.3	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0	0.0	
ローン	2	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	
引越	7.1	27.3	0.0	12.5	66.7	0.0	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0	
自動車・オートバイ	1	3	0	1	2	0	0	1	0	1	0	
離婚	7.1	18.2	28.6	0.0	33.3	33.3	16.7	12.5	16.7	12.5	25.0	
財テ	1	2	2	0	1	1	1	1	1	1	1	
会社経営の立替	7.1	9.1	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0	
回答総数	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	
相談者総数	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	
離婚	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
財テ	7.1	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
会社経営の立替	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
回答総数	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	
相談者総数	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答)を除外し、かつ、借入の事由のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(14) 横浜相談室

① 年齢層別内訳

横浜第8表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	相談者数										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
男性	4年度	0.0	14.3	19.0	4.8	28.6	23.8	9.5	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	3	4	1	6	5	2	0	0	21
女性	4年度	0.0	19.0	9.5	33.3	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	4	2	7	4	4	0	0	0	21
計	4年度	0.0	14.3	19.0	9.5	9.5	19.0	28.6	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	3	4	2	2	4	6	0	0	21
男性	4年度	0.0	20.0	20.0	6.7	26.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	3	3	1	4	4	0	0	0	15
女性	4年度	0.0	30.8	7.7	30.8	7.7	23.1	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	4	1	4	1	3	0	0	0	13
計	4年度	0.0	0.0	16.7	16.7	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0.0	2	2	2	4	0	0	0	12
男性	4年度	0.0	0.0	16.7	0.0	33.3	16.7	33.3	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0.0	1	0	2	1	2	0	0	6
女性	4年度	0.0	0.0	12.5	37.5	37.5	12.5	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0.0	1	3	3	1	0	0	0	8
計	4年度	0.0	33.3	22.2	0.0	0.0	22.2	22.2	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	3	2	0	0	2	2	0	0	9

② 住宅取得債務の有無の状況

横浜第9表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比%	
	なし	あり	なし	あり	
4年度	21	19	2	90.5	9.5
3年度	21	19	2	90.5	9.5
2年度	21	18	3	85.7	14.3

③ 相談者1人当りの債務件数、債務額

横浜第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	7.3	4.8	5.0	5.3	7.4	8.0	0.0	6.2
3年度	0.0	6.5	2.5	5.3	6.3	4.8	0.0	0.0	5.3
2年度	0.0	3.3	4.3	6.0	3.0	4.8	4.5	0.0	4.3
4年度	0	339	1,290	344	404	435	172	0	546
3年度	0	368	68	404	894	391	0	0	456
2年度	0	178	987	293	196	708	476	0	531

横浜第11表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	7.3	4.7	5.0	5.3	5.5	8.0	0.0	5.8
3年度	0.0	6.5	2.5	4.8	7.0	5.3	0.0	0.0	5.4
2年度	0.0	3.3	4.3	6.0	3.0	5.0	3.8	0.0	4.2
4年度	0	339	263	344	404	205	172	0	302
3年度	0	368	68	391	430	227	0	0	329
2年度	0	178	254	293	196	157	316	0	240

④ 借入の目的

横浜第12表 相談者の申告による借入の目的

上段：構成比% 下段：実数

	男女計				男性				女性			
	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度
生活費補填	61.9	66.7	66.7	60.0	61.5	75.0	66.7	75.0	66.7	75.0	55.6	
失業・転職・収入減	13	14	14	9	8	9	9	6	4	6	5	
遊興・飲食・交際	57.1	52.4	52.4	60.0	53.8	50.0	50.0	62.5	50.0	55.6	55.6	
ギャンブル	12	12	11	9	7	6	6	5	3	5	5	
費用品・購入以上の買い物	42.9	28.6	38.1	53.3	38.5	33.3	16.7	12.5	16.7	12.5	44.4	
医療・冠婚葬祭	9	6	8	8	5	4	4	1	1	1	4	
引越	14.3	19.0	9.5	20.0	23.1	16.7	16.7	0.0	0.0	12.5	0.0	
教育・資格取得	3	4	2	3	3	2	2	0	0	1	0	
自動車・オートバイ	14.3	9.5	9.5	6.7	7.7	8.3	33.3	12.5	33.3	12.5	11.1	
悪質商法被害	3	0	6	2	0	3	1	0	3	0	3	
回答総数	9.5	4.8	4.8	13.3	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	11.1	11.1	
相談者総数	2	1	0	2	2	1	1	2	2	1	1	
回答総数	4.8	9.5	4.8	0.0	0.0	8.3	16.7	25.0	0.0	0.0	0.0	
回答総数	1	2	1	0	0	1	1	2	0	0	0	
回答総数	4.8	9.5	4.8	6.7	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	11.1	
回答総数	1	2	1	1	2	0	0	0	0	1	1	
回答総数	53	47	50	40	29	28	13	18	22	18	22	
回答総数	21	21	21	15	13	12	6	8	9	8	9	

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(15) さいたま相談室

① 年齢層別内訳

さいたま第8表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	さいたま第8表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比% 下段：相談者数									
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢	
男性	4年度	0.0	25.0	28.6	14.3	21.4	7.1	3.6	0.0	100.0
	3年度	0.0	7	8	4	6	2	1	0	28
女性	4年度	0.0	26.3	31.6	10.5	10.5	10.5	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	5	6	2	2	2	2	0	19
計	4年度	0.0	23.1	15.4	7.7	23.1	15.4	7.7	7.7	100.0
	3年度	0.0	3	2	1	3	2	1	1	13
男性	4年度	0.0	23.5	35.3	11.8	29.4	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	4	6	2	5	0	0	0	17
女性	4年度	0.0	21.4	28.6	14.3	14.3	7.1	14.3	0.0	100.0
	3年度	0.0	3	4	2	2	1	2	0	14
計	4年度	0.0	30.0	10.0	0.0	20.0	20.0	10.0	10.0	100.0
	3年度	0.0	3	1	0	2	2	1	1	10
男性	4年度	0.0	27.3	18.2	18.2	9.1	18.2	9.1	0.0	100.0
	3年度	0.0	3	2	2	1	2	1	0	11
女性	4年度	0.0	40.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	2	2	0	0	1	0	0	5
計	4年度	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0	1	1	1	0	0	0	3

② 住宅取得債務の有無の状況

さいたま第9表 住宅取得債務の有無

	相談者数				構成比%	
	なし	あり	なし	あり	なし	あり
4年度	28	24	4	85.7	14.3	
3年度	19	17	2	89.5	10.5	
2年度	13	13	0	100.0	0.0	

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

さいたま第10表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)

年度	さいたま第10表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)									
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢	
4年度	0.0	4.6	5.9	6.3	5.3	6.5	0.0	6.0	6.0	5.5
3年度	0.0	4.4	5.7	4.5	6.0	6.5	4.5	0.0	0.0	5.2
2年度	0.0	3.0	3.0	3.0	6.0	3.0	5.0	2.0	2.0	3.8
4年度	0	198	340	1,946	948	223	0	108	648	
3年度	0	265	1,029	250	395	306	1,017	0	602	
2年度	0	406	324	97	344	213	558	36	309	

さいたま第11表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	さいたま第11表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)									
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢	
4年度	0.0	4.6	5.9	5.5	3.8	6.5	0.0	6.0	5.2	
3年度	0.0	4.4	5.4	4.5	6.0	6.5	2.0	0.0	5.0	
2年度	0.0	3.0	3.0	3.0	6.0	3.0	5.0	2.0	3.8	
4年度	0	198	340	189	257	223	0	108	253	
3年度	0	265	353	250	395	306	69	0	298	
2年度	0	406	324	97	344	213	558	36	309	

④ 借入の目的

さいたま第12表 相談者の申告による借入の目的

	さいたま第12表 相談者の申告による借入の目的														
	男女計					男性					女性				
	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度
生活費補填	78.6	78.9	69.2	82.4	78.6	60.0	72.7	80.0	100.0						
失業・転職・収入減	22	15	9	14	11	6	8	4	3						
遊興・飲食・交際	64.3	73.7	61.5	76.5	71.4	60.0	45.5	80.0	66.7						
自動車・オートバイ	18	14	8	13	10	6	5	4	2						
医療・冠婚葬祭	28.6	26.3	38.5	29.4	28.6	40.0	27.3	20.0	33.3						
ギャンブル	8	5	5	5	4	4	3	1	1						
教育・資格取得	21.4	21.1	7.7	23.5	28.6	10.0	18.2	0.0	0.0						
引越し	6	4	1	4	4	1	2	0	0						
住宅取得	14.3	21.1	0.0	11.8	21.4	0.0	18.2	20.0	0.0						
引越	4	4	0	2	3	0	2	1	0						
教育・資格取得	14.3	5.3	30.8	23.5	7.1	40.0	0.0	0.0	0.0						
返済・収入以上の買い物	4	1	4	4	1	4	0	0	0						
住宅取得	7.1	5.3	15.4	0.0	0.0	20.0	18.2	20.0	0.0						
引越	2	1	2	0	0	2	2	1	0						
教育・資格取得	7.1	0.0	0.0	5.9	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0						
引越	2	0	0	1	0	0	1	0	0						
教育・資格取得	3.6	15.8	7.7	5.9	14.3	10.0	0.0	20.0	0.0						
返済・収入以上の買い物	1	3	1	1	2	1	0	1	0						
住宅取得	3.6	0.0	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
返済・収入以上の買い物	1	0	0	1	0	0	0	0	0						
引越	71	51	33	47	37	26	24	14	7						
相談者総数	28	19	13	17	14	10	11	5	3						

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(16) 岐阜相談室 (実績なし)

(17) 松山相談室

① 年齢層別内訳

性別	相談者数										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
男性	0.0	57.1	28.6	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	0.0	0.0	4	0	1	0	0	0	0	0	7
計	0.0	0.0	16.7	33.3	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
男性	20.0	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	5
計	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
男性	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	0.0	0.0	1	1	1	0	0	0	0	0	3
計	20.0	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	100.0
男性	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	5
女性	0.0	40.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
計	0.0	2	2	0	1	0	0	0	0	0	5
男性	0.0	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	0.0	0.0	0.0	0.0	1	2	0	0	0	0	3
計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

② 住宅取得債務の有無の状況

	相談者数			構成比%	
	なし	あり	なし	あり	
4年度	7	0	100.0	0.0	
3年度	6	0	100.0	0.0	
2年度	5	0	100.0	0.0	

③ 相談者1人当りの債務件数、債務額

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
債務件数	0.0	0.0	5.3	2.0	0.0	5.0	0.0	0.0	4.3
債務額(平均)	0.0	0.0	0.0	2.0	4.0	4.0	0.0	0.0	3.7
	4.0	5.0	5.0	3.0	3.0	0.0	5.0	0.0	4.0
	0	229	249	0	297	0	0	0	244
	0	0	180	405	245	0	0	0	288
	36	388	142	0	176	0	375	0	223

松山第11表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
債務件数	0.0	0.0	5.3	2.0	0.0	5.0	0.0	0.0	4.3
	0.0	0.0	0.0	2.0	4.0	4.0	0.0	0.0	3.7
	4.0	5.0	5.0	3.0	3.0	0.0	5.0	0.0	4.0
	0	229	249	0	297	0	0	0	244
	0	0	180	405	245	0	0	0	288
	36	388	142	0	176	0	375	0	223

④ 借入の目的

松山第12表 相談者の申告による借入の目的 回答数/相談者総数

	男女計				男性				女性			
	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度
自動車・オートバイ	85.7	16.7	1.0	1.0	50.0	33.3	20.0	20.0	100.0	0.0	0.0	0.0
遊興・飲食・交際	57.1	16.7	2.0	2.0	200.0	33.3	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
失業・転職・収入減	4	1	2	2	4	1	2	0	0	0	0	0
日用品・服以上の買い物	28.6	50.0	1.0	1.0	0.0	0.0	20.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
ギャンブル	2	3	1	1	0	0	1	2	3	0	0	0
住宅取得	28.6	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	40.0	33.3	0.0	33.3	0.0
生活費補填	2	2	0	0	0	1	0	2	2	1	1	0
医療・冠婚葬祭	14.3	16.7	1.0	1.0	50.0	33.3	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
引越	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
事業費・運転資金	14.3	16.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
回答総数	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0
相談者総数	0.0	33.3	5.0	5.0	0.0	0.0	100.0	0.0	66.7	0.0	2	0
	0.0	33.3	1.0	1.0	0.0	33.3	20.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0
	0	2	1	1	0	1	1	0	1	0	1	0
	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	18.0	15.0	6.0	9.0	15.0	15.0	15.0	9.0	9.0	0.0
	7	6	5	5	2	3	5	5	5	3	3	0

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答)を除外し、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(18) 前橋相談室

① 年齢層別内訳

前橋第8表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別相談者数・構成比										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
男性	4年度	0.0	33.3	16.7	25.0	8.3	16.7	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	4	2	3	1	2	0	0	0	12
女性	4年度	0.0	0.0	0.0	45.5	45.5	0.0	9.1	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0	0	5	5	0	1	0	0	11
計	4年度	0.0	9.1	18.2	36.4	0.0	36.4	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	1	2	4	0	4	0	0	0	11
男性	4年度	0.0	33.3	16.7	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0	0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
女性	4年度	0.0	11.1	22.2	44.4	0.0	22.2	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	33.3	16.7	33.3	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	100.0
計	4年度	0.0	0.0	0.0	40.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0	0	2	2	0	1	0	0	5
計	4年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2

② 住宅取得債務の有無の状況

前橋第9表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比%		
	なし	あり	なし	あり	なし	あり
4年度	12	11	1	91.7	8.3	
3年度	11	7	4	63.6	36.4	
2年度	11	9	2	81.8	18.2	

③ 相談者1人当りの債務件数、債務額

前橋第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	4.0	7.0	6.3	7.0	3.0	0.0	0.0	5.2
3年度	0.0	0.0	0.0	4.2	8.2	0.0	1.0	0.0	5.7
2年度	0.0	5.0	3.0	5.5	0.0	3.5	0.0	0.0	4.3
4年度	0	1,216	538	792	467	94	0	0	747
3年度	0	0	0	1,087	870	0	39	0	893
2年度	0	152	161	1,108	0	82	0	0	476

前橋第11表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	3.7	7.0	6.3	7.0	3.0	0.0	0.0	5.2
3年度	0.0	0.0	0.0	3.7	5.7	0.0	1.0	0.0	4.1
2年度	0.0	5.0	3.0	2.0	0.0	3.5	0.0	0.0	3.2
4年度	0	336	538	792	467	94	0	0	465
3年度	0	0	0	358	214	0	39	0	251
2年度	0	152	161	128	0	82	0	0	117

④ 借入の目的

前橋第12表 相談者の申告による借入の目的 回答数/相談者総数

	借入の目的														
	男女計					男性					女性				
	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度
生活費補填	91.7	54.5	63.6	100.0	33.3	55.6	83.3	80.0	100.0						
遊興・飲食・交際	11	6	7	6	2	5	5	4	2						
失業・転職・収入減	41.7	27.3	27.3	50.0	50.0	33.3	33.3	0.0	0.0						
5	3	3	3	3	3	3	2	0	0						
33.3	27.3	54.5	50.0	33.3	33.3	16.7	20.0	150.0							
4	3	6	3	2	3	1	1	3							
25.0	18.2	0.0	33.3	16.7	0.0	16.7	20.0	0.0							
3	2	0	2	1	0	1	1	0							
25.0	0.0	27.3	16.7	0.0	22.2	33.3	0.0	50.0							
3	0	3	1	0	2	2	0	1							
16.7	36.4	27.3	16.7	33.3	33.3	16.7	40.0	0.0							
2	4	3	1	2	3	1	2	0							
8.3	18.2	9.1	16.7	33.3	11.1	0.0	0.0	0.0							
1	2	1	1	2	1	0	0	0							
8.3	9.1	18.2	16.7	16.7	22.2	0.0	0.0	0.0							
1	1	2	1	1	2	0	0	0							
8.3	9.1	9.1	0.0	0.0	11.1	16.7	20.0	0.0							
1	1	1	0	0	0	1	1	0							
0.0	9.1	9.1	0.0	0.0	11.1	0.0	20.0	0.0							
0	1	1	0	0	0	1	0	0							
31	25	30	18	15	24	13	10	6							
12	11	11	6	6	9	6	5	2							

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答)を除外して算出している。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(19) 宮崎相談室

① 年齢層別内訳

宮崎第8表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	相談者数										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
男性	4年度	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	20.0	20.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0.0	0.0	0.0	3	1	1	0	0	5
女性	4年度	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	1	0	2	0	0	0	0	0	3
計	4年度	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	20.0	20.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	100.0
男性	4年度	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0.0	0.0	2	0	0	1	0	0	3
女性	4年度	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
計	4年度	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	100.0

② 住宅取得債務の有無の状況

宮崎第9表 住宅取得債務の有無

	相談者数					構成比%	
	計	なし	あり	なし	あり		
4年度	5	5	0	100.0	0.0		
3年度	5	4	1	80.0	20.0		
2年度	3	2	1	66.7	33.3		

③ 相談者1人当りの債務件数、債務額

宮崎第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上			
4年度	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0	5.0	6.0	0.0	0.0	6.4	
3年度	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	3.2	3.2	
2年度	0.0	3.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	3.7	
4年度	0	0	0	0	410	583	313	0	425	425	
3年度	0	55	247	0	0	0	294	0	218	218	
2年度	0	126	0	969	0	0	0	0	688	688	

宮崎第11表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0	5.0	6.0	0.0	6.4
3年度	0.0	3.0	1.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	2.3
2年度	0.0	3.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5
4年度	0	0	0	0	410	583	313	0	425
3年度	0	55	94	0	0	0	294	0	134
2年度	0	126	0	295	0	0	0	0	211

④ 借入の目的

宮崎第12表 相談者の申告による借入の目的 回答数/相談者総数

	男女計					男性					女性				
	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度	4年度	3年度	2年度
生活費補填	60.0	20.0	100.0	60.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	50.0	100.0	0.0	0.0	
失業・転職・収入減	3	1	3	3	0	2	0	0	1	0	1	1	0	0	
ギャンブル	40.0	40.0	66.7	40.0	33.3	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	100.0	0.0	0.0	
遊興・飲食・交際	40.0	20.0	33.3	40.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	
医療・冠婚葬祭	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業費・運転資金	20.0	20.0	0.0	20.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
住宅取得	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
離婚	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
悪質商法被害	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
財子ク	0.0	20.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
回答総数	15.0	15.0	9.0	15.0	9.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	3.0	3.0	3.0	
相談者総数	5	5	3	5	3	2	0	3	2	0	3	1	1	1	

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答)は、かかわりが深いとする上位3つを集計のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(20) 三重相談室（実績なし）

(21) 長野相談室

① 年齢層別内訳

長野第8表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比% 下段：相談者数

性別	年齢層別										全年齢
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	相談者数		
男性	4年度	0.0	23.5	0.0	17.6	35.3	17.6	5.9	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	4	0	3	6	3	1	0	0	17
女性	4年度	0.0	13.3	33.3	20.0	13.3	6.7	6.7	6.7	6.7	100.0
	3年度	0.0	2	5	3	2	1	1	1	1	15
計	4年度	0.0	16.7	16.7	25.0	25.0	8.3	8.3	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	2	2	3	3	1	1	0	0	12
男性	4年度	0.0	33.3	0.0	33.3	22.2	11.1	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	11.1	33.3	11.1	22.2	0.0	11.1	11.1	11.1	100.0
女性	4年度	0.0	20.0	20.0	0.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	12.5	0.0	0.0	50.0	25.0	12.5	0.0	0.0	100.0
計	4年度	0.0	16.7	33.3	33.3	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	1	2	2	0	1	0	0	0	6
男性	4年度	0.0	14.3	14.3	42.9	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	100.0
	3年度	0.0	1	1	3	1	1	0	0	0	7

② 住宅取得債務の有無の状況

長野第9表 住宅取得債務の有無

	相談者数		構成比%	
	なし	あり	なし	あり
4年度	17	15	2	88.2
3年度	15	13	2	86.7
2年度	12	10	2	83.3

③ 相談者1人当りの債務件数、債務額

長野第10表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	6.0	0.0	5.0	5.7	5.7	1.0	0.0	5.4
3年度	0.0	2.5	8.8	8.3	5.0	10.0	3.0	2.0	6.6
2年度	0.0	7.0	4.5	2.7	5.0	4.0	7.0	0.0	4.8
4年度	0	154	0	1,239	272	243	78	0	398
3年度	0	65	527	1,291	326	775	140	60	551
2年度	0	159	137	98	373	348	1,473	0	319

長野第11表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)(住宅取得債務のない者)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
4年度	0.0	6.0	0.0	4.0	5.7	5.7	1.0	0.0	5.3
3年度	0.0	2.5	8.8	9.0	5.0	10.0	0.0	2.0	6.8
2年度	0.0	7.0	4.5	2.7	5.5	4.0	0.0	0.0	4.6
4年度	0	154	0	660	272	243	78	0	248
3年度	0	65	527	340	326	775	0	60	379
2年度	0	159	137	98	184	348	0	0	160

④ 借入の目的

長野第12表 相談者の申告による借入の目的 回答数/相談者総数 上段：構成比% 下段：実数

	男女計				男性				女性			
	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度	4年度	3年度	2年度	1年度
生活費補填	76.5	53.3	66.7	66.7	44.4	44.4	60.0	60.0	87.5	66.7	71.4	71.4
失業・転職・収入減	13	8	8	8	6	4	3	3	7	4	5	5
遊興・飲食・交際	29.4	53.3	58.3	44.4	55.6	40.0	40.0	40.0	12.5	50.0	71.4	71.4
自動車・オートバイ	5	8	7	4	5	2	2	2	1	3	5	5
教育・資格取得	23.5	26.7	8.3	44.4	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	14.3	14.3
ギャンブル	4	4	1	4	2	0	0	0	0	2	1	1
保証人・名義貸し・肩代り	17.6	13.3	16.7	11.1	22.2	20.0	20.0	20.0	25.0	0.0	14.3	14.3
競馬・収入以上の買い物	3	2	2	1	2	1	1	1	2	0	1	1
医療・冠婚葬祭	11.8	33.3	0.0	22.2	44.4	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0
財テ	2	5	0	2	4	0	0	0	0	1	0	0
回答総数	11.8	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	14.3	14.3
相談者総数	2	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	1
返済品・収入以上の買い物	5.9	20.0	16.7	11.1	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0	50.0	14.3	14.3
医療・冠婚葬祭	1	3	2	1	0	0	1	1	0	3	1	1
財テ	5.9	20.0	16.7	0.0	33.3	40.0	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0
回答総数	1	3	2	0	3	2	2	2	1	0	0	0
相談者総数	5.9	6.7	8.3	11.1	11.1	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
返済品・収入以上の買い物	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
回答総数	38	37	31	20	23	13	18	14	18	14	18	18
相談者総数	17	15	12	9	9	5	8	6	7	6	7	7

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答。かかわりが深いとする上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

### 3. 相談事例

#### 【事例1】外車を引き上げられて

相談者は、20歳代の男性。クレジットやローンの返済に困り市の市民法律相談に行ったところ、協会を案内された。

寮に一人住まいで家賃負担は実質なく、収入は手取りで月約16万円である。当初の債務は、クレジットカード、銀行、貸金業者の計5社から合計約220万円であった。借金の原因は、高額な外車のローンや被服等のショッピングで、自動車ローンは返済が滞ったため自動車は引き上げられてしまい、ローン返済だけが残っていた。

初回のカウンセリングで、本人が銀行には介入して欲しくないという強く希望したため、クレジットカード会社（自動車ローン残債務含む）と貸金業者の計4社、約180万円に介入。弁護士からは、返済原資として4年返済として月3万7千円を貯めるよう指示があった。

相談者は、仕事で1か月程度の出張が頻繁にあり、家計簿をつけるのが大変な様子であった。家計のやり繰りでは、仕事のストレスもあり、たばこの出費が多く、なかなか減らせなかったが、安い銘柄に変更したり、買い物はこづかいの範囲にして支出を抑えるなどして、返済原資を貯めるよう努めた。

途中、職場で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生してカウンセリングに来られないときもあったが、その場合は返済原資を貯めた通帳のコピーを協会に送ることで状況を報告してくれた。そして、初回カウンセリングから5か月後に全4社約180万円を最長56回返済で和解することができた。

買い物をする際はそれが本当に必要なものかよく吟味し、ローンを組む場合は月々の返済額が日常の生活費を圧迫しない、ゆとりある返済に抑えなければならないという良い教訓となった事例だった。

#### 【事例2】自分の意思を育んだカウンセリング

相談者は20歳代前半の男性。一見分かり辛いが、会話をすると20歳代前半の思慮はないようにも感じられ、大変おとなしい性格であることが分かった。そのせいだろうか、副業サイトを検索し、簡単に儲かるという話につられ、個人情報（免許証の写真まで）を相手に伝えたところ、なりすまして貸金業者3社から50万円ずつ借入れさせられてしまった。介護職で収入が安定していることもあだになったのだろう。被害に気づき消費生活センターに相談したが相手と連絡が取れないため返金交渉はできず、法律相談もしたが解決は不可能だった。そうして当協会を紹介された。聞けば、19歳の時にもクレジットカードを勝手に作られ、30万円の被害を未成年者取り消しにしたという。

初回のカウンセリングは、両親と訪れ、150万円の債務について自分で借りた覚えは一切ないと言いつつも、父親の「そんなことがあるものか、借りたものは返しなさい。」という言葉に素直にならずに済んだ。弁護士カウンセラーは、そのような悪質な副業サイトの被害事例が増えており、破産をして再スタートする方法もあると説明したが、父親は「何度聞いてもネットで勝手に借入れているという仕組みが分からない。簡単に儲けようと思ったこと自体がよくない。」と聞く耳を持たなかった。母親も、破産するくらいなら親が銀行から借入れ、貸金業者へ一括で返済し、あとは家に毎月入れさせると言う。そこで弁護士カウンセラーは、本人を真正面から見つめ、本人はどう考えているのかを聞いた。アドバイザーカウンセラーも、自分が使った訳でもなく騙されて背負わされた借金を返していくのは苦痛なのではないか、と加えた。弁護士カウンセラーに真つすぐ見つめられた本人は、思案し、両親もその光景を前に口を挟むのは控えた様子だった。「すぐに答えは出るものではないので、協会以外に法律相談をするなどして再度家族で話し合っただけで欲しい。ご自宅から当方は遠いので、カウンセリングに来ていただくのも大変かと思う。話し合っただけで結論が出たら連絡をください。」と告げた。協会に関わって欲しい

という父親の強い希望で次回のカウンセリングの予約は入れ、母親と協力して家計簿をつけるように説明した。

2 回目のカウンセリングでアドバイザーカウンセラーが驚いたのは、家計簿は当然母親の手助けが必要だろうと思っていたが、苦勞しながら全て自分でつけたということだった。もう失敗したくない、だから自分で返すという意味は固まっていて、食費や遊興費も少しずつ減らし、今回貯められなかった返済原資 2 万 5 千円については、ボーナスで補てんするという説明だった。遠方だが事前に有給休暇は取れるし、協会にお世話になりたいたいという気持ちも伝えられた。無駄使いもなく、年間の収入からボーナスを分配すれば返済可能であったため、介入することになった。

3 回目のカウンセリングも母親が同席したが、弁護士カウンセラーの質問には本人が自分の言葉で答えるようになった。その後、将来利息がカットされた提案額を 5 年の分割払いで合意が成立し、4 回目で終了カウンセリングとなった。「これからが本番ですよ。」との弁護士カウンセラーの言葉に両親と本人、3 人とも深くうなずいた。

自信がなく、親の言うことに従っていた本人だったが、弁護士カウンセラーが、一人の成人として正面から見つめ本人を置き去りにすることなく進めたカウンセリングで相談者は成長し、返済を続けることで更に強くなれるだろうと感じたケースだった。

### 【事例 3】家族と共に安定した生活を目指して

相談者は、20 歳代前半の女性。家族と同居しており、アルバイト収入の中から月 3 万円程度家に入れていますが、収入に波があり入れられないこともあるとのことだった。

以前から生活費の補てんのため借入れをすることはあったが、半年前、高額な FX の情報商材を購入するために借入れをしたことから返済が困難になった。困った相談者が消費生活センターに相談したところ、当協会を案内され、母親と一緒に相談に来られた。

債務は 5 社約 110 万円。他に車のローンや住民税・国民健康保険料の滞納もあった。

収入を増やすため仕事を探しているが、住んでいる地域は公共交通機関がなく、車通勤でないと仕事が限られてしまう。近々正社員の面接予定があるので車のローンは払い続けたいとの意向だった。

すると、同席の母親から、家に入れているお金を返済に充ててよいとの申し出があり、5 社に介入することとなった。住民税等については市役所に相談してもらうことにした。

2 回目のカウンセリング時に本人から「正社員の職が決まり、半月前から出勤している。」と嬉しい報告があった。1 か月の試用期間が終われば収入も増えるとのこと。返済原資を月 3 万円と決め、積み立てることとした。住民税等については、市役所に相談して分割返済することになったそうだ。

3 回目のカウンセリングには兄が同席した。家計簿は、記載内容に漏れや重複があり正確性がやや欠けていたが、返済原資は約束どおり貯められていた。相談者に仕事はどうかと聞いてみると、職場は年上の人ばかりだが色々教えてもらえて楽しい、続けていけそうだと明るい表情で話してくれた。

安定収入が確保できたことを確認して全社提案し、少額の 1 社は一括、残り 4 社は分割返済で和解契約が成立した。

最終カウンセリングには母親と一緒に来所された。不安定なアルバイト生活から情報商材で高額収入を得ようとしたが、現在は正社員の職に就き、仕事を楽しむことができるようになった。当初の不安そうな表情に比べ、現在の生活に自信を持っているように見えた。これからも家族や職場の人からのサポートを受けながら、完済してくれることを願っている。

### 【事例 4】得意不得意の凸凹と折り合いをつけていくこと

発達障害は、発達障害者支援法において「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、

学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されている。最近、カウンセリングで相談者と接していると発達障害の傾向がうかがわれるケースがある。相談者本人に全く自覚はないため、得意不得意の凸凹が大きいと捉えてアドバイスを行っている。不得意の凸凹が大きく日常生活に差し障りが出ていて本人が困っている場合は、保健所や自治体、精神保健福祉センターなどの窓口を紹介し相談を勧めている。

20歳代前半の男性から、カウンセリング予約希望の電話が入った。債務は7社350万円で、本人は自己破産をしたいが、親がそれを許さず任意整理を希望していると言う。債務整理の方針は債務者本人が決めることであり親の希望は関係ないと伝え、弁護士会での相談を勧めた。数日後に再び電話が入り、親同行でのカウンセリングを強く希望したため予約を入れた。

カウンセリング時に親は、相談者は幼い頃から発達障害の疑いがあり、学校には相談を続け、苦手な部分を減らすため厳しく育て指導したところ、次第に親に隠れて行動し、問いただすと嘘をつくようになった。借金の原因はギャンブルと浪費で、インターネットでの情報を見て、深く考えずヤミ金や給与ファクタリングにも手を出してしまい、親が代わりに弁済したこともあったと言う。現在、相談者は建築関係の仕事をしていて、収入は手取りで月20万円、資産はなかった。

弁護士カウンセラーは、債務額からは自己破産相当であり、どうしても返済したいのなら個人再生を検討するようにアドバイスした。しかし、親は協会では任意整理をして、相談者に家計管理能力とお金の大切さを身につけてほしいと言う。本人は何も話さないため結論は出ず、1か月間家計簿をつけて考えることになった。1か月後に本人は家計簿を持って来所し、任意整理を強く希望した。弁護士カウンセラーは介入して様子を見ることにし、実家住まいで住居費もかからないため、返済原資は月8万円とした。

その後、アドバイザーカウンセラーが親に電話をして、相談者の様子を尋ねたところ、カウンセ

リング後1~2か月はおとなしく節約していたが、3か月過ぎると衝動的な支出が増えたと言う。次のカウンセリング時に弁護士カウンセラーが尋ねると、相談者は素直に支出を認め反省した。返済原資の積立では順調で、ギャンブルの再燃もなかったため、弁護士カウンセラーは衝動を抑える難しさについて語り、事前に支出の上限額を自ら決めることにより衝動的な支出を抑える工夫を伝授した。仕事面では、飲み込みの早さが評価され仕事を任されるようになっており、借金の返済が終わるまでは今の仕事を続けたいと言う。継続的な収入が確保され、生活態度も落ち着いてきて、変わらず任意整理を強く希望していることから、5年間の分割払いで和解提案を行い、和解契約を締結した。

終了カウンセリングでは、通常、和解契約書を渡し、今後は相談者自身が管理していく旨を説明する。しかし今回は、完済時まで引き続き家計簿を記帳して、3か月ごとに郵送してもらうこととなった。家計簿の提出を続け、協会の監督下にあると自覚し続けることで衝動的な支出を抑えたいという本人の希望を受け容れた結果である。

得意不得意の凸凹が大きいと、不得意な部分にばかり目が行き、自己評価も下がりがちである。そして、得意不得意の凸凹は1人ひとりで全く異なる。まず、得意な部分を評価して更に伸びるよう働きかけ、不得意な部分は不得意と認めて少しずつ良くする工夫を重ね、できない所は周囲の人に助けてもらうことができれば、本人も周囲の人も随分と楽になり暮らしやすくなると感じた。

## 【事例5】 人生の再出発をかけて

相談者は30代前半の男性。親と一緒に暮らし度々転職しながらも真面目に働いてきたが、7年ほど前から周囲の知人らにたかられるようになり、遊興費、飲食費が高んで借入れ。このままの状態ではいつまでも現状を変えられないと思い悩んで、離れた土地へ引越し、派遣社員として一人暮らしを始めたばかり。相談時には、遅延損害金を含んで10社（貸金業者4社、クレジット会社5社、

ヤミ金1社)総額260万ほどの借金になっており、居住地の生活困窮の窓口にあった協会のリーフレットを見たらしく、返済に困って相談電話をかけた。

収入は、夜勤も多いハードな職場で、手取りは約20万。ボーナスも90万ほどあり、借上げ社宅のため、家賃負担もなかった。収支を見ると、3年返済に必要な月7万円から8万円の返済原資は用意できそうな家計状況に見えたが、初回面談時点では就職したばかりで、給与の前借もしており、かつこのハードな勤務の職場で仕事を継続できるのか先行き不安に感じられた。また、債権者に1社ヤミ金融が含まれていたり、携帯電話を現金化していた影響で返済が滞り携帯電話の契約もままならない状況であったりしたため、弁護士カウンセラーは一旦保留とし、破産も含めて債務をどうするかしっかり検討するよう指示した。が、相談者はすぐ協会へ電話をかけてきて、任意整理でがんばりたいので次回予約を取ってほしいと切望した。

2回目の相談時には、少額債務の数社は自身で完済し、弁護士カウンセラーが宿題としていた各社債務残高の確認や、1か月の家計表の作成などきちんとこなしてきており、前回不安そうに來所した相談者が、しっかりとした顔つきになっているようにも見えた。最終的に貸金3社、クレジット会社1社に介入し、返済原資の設定を8万とした。和解終了までに5回のカウンセリングを行ったが、一貫して真面目に協会の手続きに取り組み、支出面も大きな問題はなかった。食費は基本的に自炊で、約3万以下。本人分の小遣いは月3万でやりくりし、市県民税の滞納分を月3万で分納した他は、突出した出費はなく、ボーナス月も加わって順調に積立てを増やしていった。協会が介入し、弁護士カウンセラーが交渉を重ねた結果、遅延損害金が全てカットされ本人確認の債務額から110万円ほど少ない4社 約150万円で和解が成立。そのうち、3社は一括返済し、1社2万6千円のみを3年で返済することとなった。

夜勤などが多く、協会との連絡が取りづらい相談者ではあったが、手紙でやり取りを重ね初回か

ら半年で終了カウンセリングにこぎつけた。初めて協会に相談に來た時、自信のなさそうな表情が印象的だったが、この半年常に真面目に債務整理に向き合い、3年後の完済までしっかり見届け後押ししたいと思わせる相談者だった。

## 【事例6】発達障害を抱えつつ、母親と二人三脚で完済を目指す

相談者は、母親と二人暮らしの30歳代独身男性。8年前に発達障害の一つである『注意欠如・多動性障害』との診断を受けて障害者手帳3級を取得、小売業の正社員(障害者枠)で働き始めた。もともと欲しいものは後先考えず購入してしまう浪費傾向にあったが、新型コロナによるストレスも加わってスマホのゲームにのめり込み、多い時はゲームの課金で月10~15万円をカード決済するようになった。返済が追いつかない月は母親がお金を援助していたが、債務は膨れ上がるばかり。最近はうつ症状も出て精神科へ通院、仕事も休みがちになった。母親は亡き夫の遺族年金とパート収入で生活していたが、息子への返済援助に限界を感じ、インターネットで協会のことを調べて相談の電話をかけてきた。

初回のカウンセリングは、母親と姉が同行し3人での來所となった。債務額は貸金業者やクレジット会社3社で約210万円。他にも車、パソコン、カメラ等月3万5千円ほどのローンの返済があった。給与は時給で、月の手取り収入8~14万円と変動があり、弁護士カウンセラーは自己破産を勧めた。しかし母親から「食費など日々の生活費は援助が可能。これまで甘やかして借金の肩代わりを行ったが、今回は息子のためにも自力で完済させたい」との話があり、姉からも「自己破産は避けたい」との強い希望があった。相談者も分割での返済の意思を見せ、弁護士カウンセラーは、とりあえず1か月間家計簿をつけてくるよう指示をした。

2回目のカウンセリングからは母親と2人で來所。相談者が作成した家計簿を確認したが、うつ症状で仕事を休んだ日が多く月の収入は9万円。

ゲームへの衝動を抑えきれず月3万円ほど課金してしまい、収支は赤字となっていた。このままでは分割での返済が難しいと判断した母親から「息子の給与は自分が管理する」との提案があり、相談者も同意。弁護士カウンセラーが返済原資となる積立金を月3万5千円に設定し、もう1か月間、家計簿をつけて様子を見ることになった。

3回目のカウンセリング時には、母親から「相談者の給与が出た日に返済原資3万5千円と他のローン返済分を確保した後、残りのお金を相談者に渡してやりくりした」との報告があった。ゲームの課金も数千円程度に減少、家計の改善が見られた段階で、3社への介入となった。

その後も母親同行でのカウンセリングが続き、母親が給与を管理することで、返済原資も順調に積み立てられた。カウンセリング当初、『借金は母親が何とかしてくれる』等、どこか他人事のような態度が見受けられた相談者だったが、カウンセリングが進むにつれて『自分の給与から返済していく』覚悟のような姿勢も感じられるようになった。ゲームへの衝動を抑えられない時は、月に1回ゲームセンターで2~3千円を使って憂さ晴らしをしているとの報告もあった。

介入から半年後に、3社に対して5年60回分割での提案を行い、ほどなく全社と和解することができた。終了カウンセリングは、本人が体調不良との理由で母親だけの来所となった。うつ症状が改善せず月に4、5日仕事を休んでしまうとの報告があったが、「息子なりに日々ストレスと闘い頑張っているようだ。今後責任を持って息子と共に完済を目指していく」との母親の言葉がとても頼もしく感じられた。

## 【事例7】 家族の協力があってこそ

相談者は、母親と兄と同居している30歳代半ばの女性。郵便局での窓口業務に正社員として従事し、年収は300万円ちょっと。保険業務にも従事しているため、破産は選択肢にはなかった。家には生活費として毎月3万円入れている。

相談者は、もともと着物が好きで、浴衣が欲し

くてふらっと立ち寄ったお店で、イベント参加を勧められて何度か通ううちに、着物3着、羽織3枚、長襦袢1枚をショッピングクレジットで購入した。そのことが、親にばれて消費生活センターに連れていかれ、そこから紹介された当協会への相談となった。債務額は4社241万円。それ以外にInstagramで見つけた司法書士事務所でクレジット会社2社分を任意整理していて、司法書士費用を含め5年間分割で月2万円ずつ司法書士に振込んでいる。

初回カウンセリング時、相談者から聞き取りするとともに、弁護士カウンセラーから消費生活センターに電話を入れ、これまでの経緯を確認した。その結果、自分が欲しくて購入していて、無理やり購入させられたわけではない様子うかがえ、弁護士に依頼しての取消交渉はやらないこととした。そして、今後の進め方として、次の方法があることを説明した。

- ① 司法書士分の2万円を支払いつつ協会介入する。
- ② 弁護士に減額の交渉をしてもらい司法書士和解分も合わせて個人再生をしてもらう。
- ③ 協会で紹介して、債権者の回答次第で返済が無理そうであれば、個人再生に方針変更して弁護士を紹介する。

相談者は、母親に電話で相談したが、『相談者本人が判断して決める』ことになり、協会介入することになった。

第2回カウンセリングでは、返済原資は月3万5千円必要であることを提示し、家計簿をつけて様子をみることにした。先回のカウンセリングで、今後現金払いだけにすると約束したにもかかわらずd払いをコンビニで使っていることが発覚し、現金払いでの生活を再度約束した。

第3回カウンセリングで、返済原資月3万5千円を確保できず、任意整理は難しいと判断し、個人再生に方針変更し、他の弁護士の対応が必要なため弁護士会を紹介した。ところが、相談者名義で母親が契約した個人年金保険と優待目的の株があり、保険が300万円もあったため、当協会に戻ることになった。

第4回カウンセリングで、家計簿を確認すると、娯楽費の金額が高額だった。理由を尋ねると、泊りで東京にライブに行く予定にしていることが発覚。本当に返済原資を貯める気持ちがあるのか自覚のなさに不安を覚えた。今後、娯楽は我慢し、ボーナスには手をつけないことを約束し、生活費3万円を返済原資にできないか母親と相談するように助言をした。

それでも、返済原資を貯めることはできず、任意整理は難しいとの判断となった。弁護士カウンセラーは、①相談者の都合に合わせて対応してくれる弁護士に依頼する、②協会の介入のもと保険を解約して一括返済する、のどちらにするか母親と相談して決定し、連絡を入れるよう伝えた。その結果、保険は解約せずに、返済原資を一括で母親が援助してくれることになったと連絡が入った。

その後のカウンセリングで、初めて母親も同席した。『今回は娘の勉強のため、返済することにした』という親心を聞くことになった。弁護士カウンセラーから、司法書士に依頼しているクレジット会社2社分の件も、一括で返済してすっきりしたいのであれば、連絡を取ってみるといい、とアドバイスがあり、次回終了カウンセリングとなった。

その後、和解となった債権者4社とも、すでに振込が完了した報告をもらっている。

最初の相談から計8回1年越しの終了カウンセリングまでの中で、改めて家族の協力が大前提にあることを実感した。母親にとっては、最初は、子ども本人の力で乗り越えるように突き放し、最終的には助けてあげる。相談者本人は、きっと親のありがたさを痛感したのではと感じた。そして、我が子の将来のためにお金を積立て頑張っている母親に、思いっきり親孝行してほしいと思わずにはいられない事例となった。もちろん、母親への返済も忘れないように…。

## 【事例8】家計を圧迫したスマホの後払い決済解消で目指せ！借金完済

相談者は、30歳代の男性。遊興費のために初めて借入れたのが学生時代。30歳代になってからも趣味の音楽活動や、遊興費のための資金が必要になり消費者金融からの借入れや、クレジットカードを多用するようになってしまった。

就職した会社は残業時間に波があり、繁忙期にはかなりの収入が得られる一方、閑散期は収入が低下してしまう傾向があった。これに加えて会社の経費は仮払いする必要もあった。そのために自分自身のクレジットカードを利用したこともあり、借金がいつしか膨らみ5社で280万円ほどになっていた。返済が困難になったことからインターネットで当協会のホームページを見つけ相談されてきた。

初回のカウンセリングでは、面談した弁護士カウンセラーは、収入の少ないときを考えると月々返済していくことはかなり厳しく、叔父が連帯保証人になっている奨学金の借入れはあるものの、叔父の理解が得られれば、破産も検討できるのではないかと助言し、弁護士会を紹介した。

しかし後日、叔父とは何年も連絡を取っておらず、迷惑をかけることは避けたいと当協会での任意整理を希望、再訪した。

それまで、現金は借入先の返済に充て、食費や日曜雑貨費などの殆どをスマホの後払いのキャリア決済を利用していることから、実際の家計状況が把握できていなかった。そのため、まずは後払いのキャリア決済を利用せず、現金での生活をすることを目指すこととしたが、キャリア決済の料金をなかなか減らすことができなかった。その上、前払いされていた定期代を、当座の生活費に充ててしまったことから、毎日の通勤費も付加される状況になっていた。

それでも地道に家計簿をつけ続け、8か月後には後払いのキャリア決済の返済もなくなり、返済原資も4か月分貯められたため各債権者に提案、和解することができた。

手軽に利用できるスマホの後払い決済ではある

が、あくまでも借金と同様であることを認識した上で利用しなければ、返済のために生活費が不足し、また利用せざるを得ない悪循環に陥ってしまうという事例でもあった。

今後も、言葉は少ないが真面目で朴訥な青年である彼が完済できる日を見守りたい。

### 【事例9】ギャンブル依存を乗り越えて

相談者は30歳代前半の女性。夫と小学校入学前の子どもがおり、本人は正社員で働き収入は月24万円と安定している。

一方、本人は小さな頃から両親にパチンコ店に連れて行かれていた経験を持ち、18歳の頃からパチンコをしていた。子どもが生まれる前に夫にギャンブルをしていることが知れて「今度ギャンブルしたら離婚する」と言われていた。しかし3年前に職場の上司に誘われ競艇に行ったのがきっかけで借金をしてまでギャンブルをするようになった。損をとり戻すためにオンラインでのギャンブルにも手を出してしまった。家計が苦しい中、消費生活センターに相談し、協会を案内されて来所された。

初回カウンセリングには、心理ケア担当アドバイザーも同席した。辞めたい気持ちがあるものの、来所する2週間前にもパチンコに行ったという。債務の額は貸金業者2社、クレジット会社3社、銀行2行の計7社で総額約450万円。弁護士カウンセラーは自己破産を勧めたが、本人は夫に知られるのを恐れ、自己破産を希望しなかった。そのため、弁護士カウンセラーは、本人に家計簿をつけること、月8万円の返済原資を貯める事を伝え、一旦保留とした。当日、心理ケア担当アドバイザーが、ギャンブル依存当事者による自助グループが作成したギャンブル依存度テストを本人に実施したところ、「ギャンブルが原因で自殺まで考えたことがある」と回答があり、強迫的ギャンブラーの可能性が強いという診断結果となった。そこで、本人にギャンブル依存自助グループを案内し、行くことを勧めた。

その後、新型コロナウイルスへの罹患があり、

カウンセリングをキャンセルせざるを得ない状況もあり、家計の状況を見届けるまで約5か月を要し、3回目のカウンセリングで介入することとなった。この間にボーナス等で返済を済ませた借入先（貸金業者・クレジット会社各1社）もあり、債務額は5社、約400万円となった。

5回目のカウンセリングとなる介入後3か月目には返済計画を各社に提案した。結果、1社は30万円を一括払い、その他4社で合計月約6万円の60回払いという内容で和解となった。

本人は初回カウンセリング以後、全くギャンブルをせず、小さな頃から好きであった音楽のサークルに入り毎週活動に参加、定期演奏会にも出演する等し始めた。本人は、当初はあまり多くを話さない雰囲気であったが、徐々に明るくなり笑顔が見られるようになった。

既に、一切ギャンブルをしなくなってから1年以上が経ち、返済も順調である。今後は趣味を楽しみ、仕事に子育てに充実した日々を送って欲しいと願ってやまない。

### 【事例10】模範的な相談者

相談者は、40歳代女性。家族は、夫と小学生と幼児の2人の娘、義母の4人。

子供と一緒に遊んでいたインターネットのゲーム。課金の支払いをリボ払いにしていたこともあり気軽に使ってしまう、気がついたら残債額が高額になっていたため、消費者センターに相談したところ、当協会を案内され相談となった。

単身赴任の夫と同居の義母には、借金については話しておらず、実母に相談してカウンセリングにも同行し来所された。

家計は、夫も相談者本人も正社員であることもあり、独立採算制にしている、相談者本人は手取り16万から18万円の収入があり、支出では、住宅ローンの半額4万円と子供の教育費、食費4万円を負担していた。

債務は、クレジット会社3社で債務総額は約280万円であった。返済のシュミレーションでは、最長5年（60回）払いとした場合でも、月約5万円

程度の返済が必要になり、かなり負担が大きい金額となる。また、借金返済にあたり本来は、家族、特に夫へは相談するべきことではあるが、心配をかけたくないという本人の希望と、一定の収入があるため、夫には相談しないまま介入することにした。

介入するにあたり、全ての相談者と同じ内容ではあるが、きちんと返済原資を貯め、家計簿もつけ、弁護士カウンセラーとアドバイザーカウンセラーとの約束をきちんと守って、速やかに和解まで進められるようにしてほしいと伝えた。

介入後、家計状況を確認するための家計簿はきちんと作成し、返済原資となる月 5 万円も着実に貯めていたため、介入後の 3 か月間で和解提案することができた。債権者との交渉も大きな障害もなく和解、5 か月後から返済開始となった。

相談者は、携帯電話に留守電を入れれば、すぐに折り返し連絡をくれるし、依頼した書類などは速やかに送付してくれるなど、常に真摯な姿勢で対応していて、万が一のために聞いておいた実母の連絡先も使うことはなかった。

このように、家計簿もまじめに作成し、返済原資も着実に貯めるといふ、模範的な相談者であったため、終了カウンセリングを含めて最短の 3 回のカウンセリングで終了できた。

### 【事例 11】「お酒を飲むとお金がなくなる」からの脱出

相談者は、40 歳代半ばの一人暮らしの男性。借入先 2 社債務額合計 240 万円の債務を抱え、毎月の返済に追われるようになり、協会の HP を見て来所された。

団体職員として勤務、手取り収入は、毎月 28 万円程度と年 2 回 50 万円程度のボーナスである。この数年の間にうつが原因で 2 度休職し、現在は復職しているものの通院、服薬中である。債務の原因は、休職時の収入減少と医療費（うつ以外にも内科的な病気を抱え、保険のきかない薬のために医療費が高額）、遊興費（飲み代）ということである。お酒が好きで週末に一人で飲みに行くのが

楽しみだそう。

初回のカウンセリングで、弁護士カウンセラーは、病気もあるからと自己破産をすすめた。しかし以前親に肩代わりしてもらったことがあり、親には決して知られたくないし、自己破産ではなく自分で返済をしたいと強く希望された。

1 か月家計簿をつけた後の 2 回目のカウンセリングでも、本人の意思は変わらず、一人暮らしには十分な月給とボーナスもあるため、返済は可能だろうという見立てで介入を決定した。毎月 5 万円ずつ返済資金を積み立てることと、ボーナスの大方を返済用に残しておくことを約束した。

ところが 3 回目のカウンセリング時、直近にボーナスが入ったにもかかわらずお金が残っていないことが判明。家計簿の数字と 50 万円ほど合わない。50 万円も合わないのはおかしいと尋ねたが思いつけないと言う。順に聞き取ったところ、週末お酒を飲みに行くと長く飲みすぎてしまい、出費のほどが記憶に残らないらしい。主治医（精神科）からは飲酒癖を認められており、「アルコール依存症ではない」と言い切るものの、心理ケア担当アドバイザーによるアルコール依存度チェックでは依存症の疑いが大であった。主治医に詳しい酒量を伝えること、依存症であれば治療が必要であることを説明した。

その後も心理ケア担当アドバイザーを交えてカウンセリングを重ねたが、主治医にアルコールのことを言えないでいる。協会のカウンセリングを欠かさず楽しみにしているようであるが、「かなり正直に話してはいるが、すべてをオープンにできているわけではない」など他人事のような発言も見受けられた。いろいろな悩みを、悩み毎に別の人に相談しており、すべてをオープンにするのは相談者にとっては難しい様子であった。主治医に相談するのがベストだが、どうしても無理なら自助グループに通うことも提案した。

一方、昼食を手作り弁当にしたり、格安携帯に変更したりという努力も見られるのだが、「手元にお金があると使ってしまう」「飲むとよく分からなくなってしまう」という悩みは解消されない。「使い道の決まっているお金（家賃、光熱費、返済資

金など)は16万円なので残りを週ごとに封筒分けしてはどうか」「飲みに行く回数を減らすか量を減らすか、なじみの店で5千円になったら教えてと頼んでおくのはどうか」など知恵を出し合ったが、「自分でコントロールできればこんなことにはなっていない」と焦りも見られ、体調の悪そうなこともあった。弁護士カウンセラーからは「返済資金が貯められなければ介入は中止になる」と釘を刺され、本人から「普通預金では使ってしまうのではないかと心配なので定期預金にしたい」と申し出があった。弁護士カウンセラー、心理ケア担当アドバイザー、消費生活アドバイザーカウンセラーの三人で話し合い、とにかく本人が投げやりにならぬようサポートしていこうと確認し、カウンセリングを重ねた。

そして節約と浪費を行き来しながらも返済資金はきちんと積み立てていき、介入から6か月後、2社とも3年の返済計画を提案し、無事和解となった。定期預金を解約して初回の振り込みを済ませた相談者は、本当にほっとした様子であった。

精神科には今も通っているが、治療にはまだまだ時間がかかり、問題が解決したとは言い難い。しかし、必ず貯めるべきお金を「定期預金」にして手をつけられないようにし、毎月の給料日には、先ず返済するというルールを守ることで、返済は一度も遅れていない。これは大きな前進だと思う。

早く借金を返し終え、趣味や旅行など楽しみのためにお金を貯める喜びを経験していただきたいと願うばかりだ。

## 【事例12】2度目の任意整理に挑戦

相談者は40歳代女性。派遣社員として事務職に就いており収入は15~16万円ほど。夫は長期単身赴任中で高校生の娘と2人暮らし。借金は貸金業者3社、クレジット会社1社、合計4社で約120万円。借金原因は実家に起因するものと説明された。夫は借金の事は知っているが、一切の援助は見込めない。

実は、同債務の任意整理は今回が初めてではなかった。4年ほど前に、インターネットで見つけ

た司法書士事務所と契約したが返済途中で払えなくなって、この司法書士が辞任され、協会へ相談に来られたのだ。司法書士事務所との契約は、一度も面談することなく全てメールや電話だけで終了した。全てを代理人である司法書士任せで任意整理は進められ、個々の各債権者との和解契約書を受け取った記憶もなく、債権者毎の返済額、返済期間等の内容もよく分からない状態だったという。各債権者への毎月の振込手続きも司法書士事務所に任せており、その都度振込み手続き代理の手数料負担が発生していることにすら気づいていなかった。

協会介入時には弁護士カウンセラーが、相談者に対して厳しいアドバイスをを行った。前回の司法書士との任意整理において頓挫した原因は、当時の今より少ない収入を考慮するとそもそも無理な返済計画であったと考えられるが、相談者本人の主体性を欠いていた点は反省してほしい。今回協会で任意整理をするのであれば、当事者意識をもって主体的に取り組むことが前提条件であり、その覚悟がないと引き受けかねるとも伝えた。

介入後、各業者からの取引履歴が届いて愕然とした。全債権者4社とも司法書士事務所との和解後初回から未入金が発生していた。結果、多額の遅延損害金が積まれている。本人の言い分は、司法書士事務所より毎月3万円ずつ用意できる時に払ってもらえればよいと説明を受けていたので、契約後早い時期から何度も返済を滞ったとの事。まさかの初回から返済されてなかったというという事実に、ショックを受けていた。

2回目のカウンセリングで弁護士カウンセラーが相談者へ課題を出した。司法書士との任意整理着手から現在までの経緯を文書で提出するように求めたのだ。各債権者から、前契約を反故にした相談者への良くない心証を払拭し、協会和解に協力いただくことが目的である。弁護士カウンセラーのアドバイスのもと何度も書き直して、本人自筆の経緯書が完成した。

経緯書作成と並行してカウンセリングを重ね、順調に返済原資も積み上がり、4社に例の経緯文書を添え返済計画を提案した。4社中1社は当初

協会提案額を拒絶したが、弁護士カウンセラーが消費者保護の観点から粘り強く交渉を続け、最初の提案から3か月の時間を要し合意に至った。

結果的に、4社での債権届額合計約120万円に対する大幅な遅延損害金カットにより、約65万円ですべての債権者が協会の任意整理に同意した。来月には相談者本人との最終カウンセリングを予定している。その際には自身で作成された経緯文書の写しを他の書類とともにお渡ししようとしている。主体的かつ真剣に任意整理に取り組んだ証として、完済まで大切に保管してほしい。

弁護士カウンセラーの丁寧な指導により相談者が主体的に協会の任意整理に取り組んだ結果、大幅な遅延損害金カットができた事例となった。

### 【事例13】夫死後、息子と共に頑張った！

50歳代女性、大学1年の息子と二人暮らし。

毎月の返済額が増え、家計が回らなくなり、困窮していた。返済も滞り、債権者からは頻りに督促があり怖くなってしまった。このままでは無理だと思い、役所に相談した所、当協会を紹介され来所された。

初回カウンセリングでは、かなり憔悴されていた。半年前に夫が病死、息子と二人きりになってしまい、生きて行くのもしんどくなってしまった。夫の看護の為、長時間の仕事はできなくなり、慣れていた仕事も辞めざるを得なかった。短時間のパートを掛け持ちにしたが、収入は大幅に減り、生活は苦しくなるばかりだった。4月から息子の大学入学も控えていた。住宅も家賃の安い県営住宅に転居した。

借入れの理由は、医療費、生活費、教育費が殆どだった。本人申告は、クレジット会社1社からキャッシング117万円、及びオートローン1社180万円、合計297万円だった。

弁護士カウンセラーの判断は、この債務額であれば、破産相当であるが、車は必要で、手放したくないと希望しており、息子が奨学金申請を予定していて、破産すると申請が通らない可能性もあるかも知れないので、破産は避ける事にして、不

安要素はあったが、任意整理を決定した。

クレジット会社1社のみ介入とした。5年返済を想定し、返済原資は1万9千円とした。

家計簿をつけ、家計の更なる見直しも指示した。

2か月毎に計5回のカウンセリングを行った。最初は、息子の教材費や引っ越し代等の負担で、家計を見直しても赤字の解消は難しい状況であった。

親としてできるだけ子供には不自由させたくないとの思いで、早朝2時間のアルバイトも始めたが、心労が重なった。弁護士カウンセラーからは、体を大切にするよう毎回注意された。息子は、大学の実習が多く、アルバイトに時間が取れないため、家計を助けることは困難で、息子自信も辛かった。

このような状況でも、息子と協力し合いながら、次第に家計も赤字が解消されるようになり、返済原資も無理なく貯められるようになった。息子も短時間のアルバイトを始め、生活費を補った。奨学金の申請が下りたので、授業料の心配もなくなった。

初回カウンセリングから5か月後、債権者に対して、債務額114万円、返済額毎月1万9千円、5年返済60回払いで提案し、和解成立となった。

終了カウンセリングでは、今後に向けた話もするようになり、表情もかなり明るくなった。「息子が楽しそうに前向きに大学へ通っていることが励みになっている」と笑顔で話されたことが印象に残った。

### 【事例14】収入アップで返済のスタートラインに立つ

電車を乗り継ぎ、やっとの思いで、相談室にたどり着いたと、力なく話し始めた50歳代半ばの相談者（女性）の債務額は約400万円。5年前に夫を亡くし、娘2人の進学のために蓄えを使い果たし、銀行、貸金業者から借り入れをしたものの、返済が滞り、困り果てて来室したと言う。

収入は、遺族年金と派遣社員の給与、合計23万円。生活するのが精一杯であること、持ち家は、

特例措置で建てており、売却したくても、売却できない不動産であることなどを、静かに淡々と説明をした。また、家計簿に目を向けると、医療費が月2万以上かかっており、手取り収入を考えると、負担は大きい。聞けば、二年前に発見された病気の治療費であり、治療のために思うように働けなかったことも、災いとなったようだ。

状況を聞いた弁護士カウンセラーは、返済は無理でないかと言葉をかけると、相談者は「治療が一段落し、娘のひとりが社会人となったので、転職をして、収入を増やす。ようやく将来のことを考えられるようになった。」と、力強く主張したため、介入することとなった。数か月は、返済原資の積立てを待つので、転職活動に専念するようにとアドバイスをした。

遠距離のため、一か月に一度は家計簿を送ってもらい、電話で状況の確認を続けた半年後、久しぶりに来室した相談者は笑顔を見せるようになっていた。相談者は約束どおり、3か月後に転職に成功。正社員となったことから、収入は2倍となり、返済原資の7万円を貯めることができるようになっていた。返済に向けてのスタートラインにようやく立つことができた相談者の家計簿は、静かで前向きな性格を反映するかのよう、生活状況が一目で分かるほどきれいに整理されていた。

返済までの道のりはこれからであるが、再生へのお手伝いができたことを嬉しく思えるカウンセリングとなった。

### 【事例 15】個人再生できない住宅ローン抱える定年間近会社員の任意整理

50歳代後半、不動産会社員の男性。役職定年で収入が減り、債務が膨らんだ。元々パチンコ好きで、クレジットカードで借入れして、米国債などの投資にも手を出していた。

債務額は、住宅ローン約1800万円とその他の債務合計約900万円で総額約2700万円あった。協会のホームページを見て、任意整理を強く希望して来所した。

同居家族は、パート勤務の妻と、大学を卒業し

たばかりの娘で、2人とも借金があることは認識していたが、実際の金額については知らなかった。

本人の所有財産は、自宅マンションと実家の土地、家、田畑で、自宅評価額がローン残高を上回っているため個人再生はできない状況だった。

手取りの世帯月収は、本人27万円、妻8万円、娘が家に入れるお金が3万5千円で合計38万5千円、本人年間ボーナスが120万円だった。住宅ローンを借り入れている銀行に教育ローン、カードローン等400万円の借入れがあり、住宅ローンの返済条件に問題が起こる可能性があるため当協会が介入できない状況だった。そのため月に6万5千円の返済は残り、毎月の住宅ローン返済9万円と合計すると15万5千円の返済が続くことになる。当協会が介入できる債務は約230万円で、5年間60回で返済すると毎月4万円近い金額を返済することになる。家計の収支を見る限り、毎月15万円程で家族3人が生活していかなければ成り立たない状況だったので、弁護士カウンセラーは、自宅マンションの売却を強く勧めたが、本人はあと3年で退職金がもらえることや、いざとなったら実家に移り住むこともできるから任意整理したいと強く主張した。

弁護士カウンセラーは、このような家計ではとても今すぐ介入することはできない、家族で今後どうするのかしっかり相談して、家計簿を1か月つけてみて、再度相談するよう伝えた。

2回目の相談でも家計は赤字だったが、任意整理したいという意思は強く、家族の総意であり、何とかやっつけていけるはずと頑なだった。給与から天引きされていた確定拠出年金を解約して手取り世帯収入が合計40万円になるということだったので、協会が介入して家計簿をつけてみて、今後の方針を判断することにした。

その後も毎月の収支は5万円程度赤字が続いたが、毎月の返済原資も順調に貯まり、ボーナスで補てんすることで、かろうじて家計は成り立つと判断して介入。半年後には、返済を始めることになった。

このような本人に財産があり、手放したくないという強い意思を持っている場合は、本当に任意

整理することが最良の判断なのか迷うことが多い。何かをあきらめれば今後の生活が格段に改善するのに、それができずに無理を重ねることになる。実際、完済にこぎつけることもあるが、きびしい生活に耐えられず途中であきらめることも多い。

ご本人の意思を尊重しつつも、相談を受ける者としてできる限り最良の選択ができるようアドバイスしていきたいと思う。

### 【事例 16】病気を抱えながら、夫婦で生活再建を

協会への相談のきっかけは市役所に置かれていたパンフレットを手にとった、というものだった。相談者は50歳代後半の女性でうつを抱えており、20年ほど前から精神障がい2級の手当をもらっておられた。

初回のカウンセリングから最終カウンセリングまで70歳代半ばの夫が遠方から同伴された。子どもはすでに独立しており、二人暮らしとのことだった。債務はクレジット会社3社、銀行1社の4社で総額220万円。主に生活費と病院代などが積み重なったものである。相談者は精神疾患以外、手術を伴う身体的疾患、関節炎、その他諸々の病気を患っておられ、杖をついての来所を続けられた。

ご夫婦は財産として3戸の戸建て住宅を所有されており、内2戸を借家にし、2戸で月19万円の家賃収入があるという。その土地の30パーセントが妻の所有分とのことだった。

夫の年金収入は年間約230万円、不動産収入が約228万円あったが、妻の月収入である障がい年金の7万円と夫から渡される13万円の計20万円で、債務の返済、光熱費、食費、病院代、日用雑貨等全てを充てたいとの希望だった。固定資産税、車検代など大きな出費については夫が負担すると申し出られた。

初回のカウンセリングでは反復性のうつであり、医師からは治らないと言われており自殺願望が常にあると話されたが、明るく、生活状況をユーモアを交え説明してくれた。ただ、糖尿病も患っておられ、毎月、糖尿病専門科と消化器内科、皮膚

科、精神科と複数の診療科に通わねばならず、身体的な負担を伴うことに加え、精神が安定した状態でカウンセリングにお越しいただけるかどうかの懸念があった。しかしご夫婦とも何とかありません、と穏やかに話されたので、遠方からの訪問ということと、相談者の身体的負担を考慮し、弁護士カウンセラーより、1か月毎ではなく少し間を空けながらのカウンセリングが提案された。家計簿を作成していただき、相談者の月収入20万円で返済可能かどうか家計状況の確認をしていくこととなった。

家計簿は、毎回夫がエクセルで詳細な表を作って提出が行われた。2回目のカウンセリングでは医療費の急な出費があったとのことで、さらに状況確認をお願いし、3回目のカウンセリングでようやく全社介入することとなった。返済原資は月6万5千円。ぎりぎりの収支であったが、夫婦で支出の流れを把握し、食費、光熱費、その他小遣い等の出費を控え、3回目以降のカウンセリングでは返済原資も含め全て20万円以内の支出で家計を回されるようになった。協会までは車で3時間近くかかると話しておられたが、それも楽しみと、来所ごとに前回からの生活状況を楽しそうに語っていただいた。初回カウンセリングから半年が過ぎた和解時には45万円の積立てを達成された。

最終カウンセリング時には、協会に来られなくなることを残念そうに話され、弁護士カウンセラーを信頼していた様子が伺われた。

現在、滞りなく順調に返済を続けておられる。体調管理に気をつけていただき、健やかな人生を送られるようお願いしている。

### 【事例 17】コロナ禍で失職、着物を換金しても家を守ったシングルマザー

相談者は60歳代前半の女性。パート収入で息子2人を育てあげたシングルマザーだ。

生活が苦しいときはクレジットカードで補てんしつつの生活ではあったが、息子たちが成人してからは生活費を家に入れてくれるようにもなり、

ひと息ついた頃にコロナ禍が始まった。発達障害のある息子たちが相次いで失職し、飲食店に勤めていた本人のパート収入も減少。着物など身の周りのものを換金したり、緊急小口支援を受けたりして手をつくしたあげくに、財務局多重債務無料相談窓口からの紹介で協会にたどり着いた。

この時点での債務は、クレジット会社5社に約130万円と社会福祉協議会の緊急小口支援20万円、税金や健康保険の滞納分約40万円。自宅マンションの売却も考えたようだが、「息子たちに残してやりたい」との思いに応える形でカード会社5社に介入した。

家計の黒字化を目指してまずは解約返戻金のある生命保険を解約し、返戻金の一部を税金滞納分の一部に当てた。また固定電話を解約し、携帯電話を格安タイプに。高めだった理美容費や日用雑貨の見直しにも努めてもらった。

返済原資は5年の分割返済を想定して、2万5千円を積み立ててもらふことになった。家計の改善が功を奏して当初は順調に貯まっていたが、勤務先がついに閉店。失業保険と息子たちの不安定なアルバイト収入だけでは生活もギリギリで、積立てができない期間が続いた。

一方、債権者5社のうち1社は平成8年からキャッシング取引があり、過払いが発生していることが分かった。ショッピング債務を引いても、最大約80万円の返金が期待できる。これを他社の返済にあてようと外部の弁護士につないで返金を待ちつつ、本人には求職活動を進めてもらった。

数か月後には新しいパート先が見つかったが、勤務時間は社会保険がつかない範囲内に限られ、十分な収入とは言いがたい。息子たちの仕事も安定せず、返済を始められるほどの余裕はない。過払い金の交渉も進まないままに1年以上が経過した。しびれを切らした債権者からは度々の問い合わせが入り、うち1社の債務は債権回収会社に譲渡された。

その頃のカウンセリングは状況確認だけで終わることも多く、あまり事態の進展にはつながっていない。それでも相談者には1~2か月に1回程度、片道約1時間をかけてカウンセリングに通っ

てもらった。それは発達障害のある息子たちとの将来に悩む相談者の話に、心理ケア担当アドバイザーと共に耳を傾ける時間でもあった。

こうした時間を経て、ようやく過払い請求を担ってもらっていた弁護士から、「ほぼ満額での合意ができた」との朗報が届いた。さっそくそれを返済原資にあてて2社を一括返済。残り2社との5年返済での和解も成立した。息子たちの仕事も、就労支援機関の協力を得て光が見え始めていた。介入から1年9か月が経っていた。

### 【事例18】家計管理の基本は家計簿から

相談者は60歳代の女性。息子と娘夫婦、孫2人の6人家族。仕事は駐車場管理のパート。収入は年金と合わせて月8万5千円。借金の原因は住宅のリフォーム代を借りたのが始まりで、娘の夫の収入が減ったため（新型コロナの影響）生活費を援助するようになって借金が増えた。返済に困っていた頃、町役場に置いてあったパンフレットを見たことをきっかけに、協会に相談に来ることになった。

債務は、2社106万円。返済が遅れて債権者から督促の電話が来るようになっていた。家族には知られずに、月5千円くらいを返済していきたいという希望だった。弁護士カウンセラーが5年60回払いにしても月1万8千円弱は必要だと説明すると、とてもがっかりした様子だった。任意整理するに当たっての懸念事項は、新型コロナの影響が続く今後も娘夫婦に生活費の援助が続くのではないか、また、年齢的にいつまで働けるのかという事だった。この機会に家族にきちんと話すことを勧め、初回カウンセリングは保留で終わった。

2回目のカウンセリングでは、自宅が本人名義であることが分かり、娘には借金の事を話したというので介入となった。さらに、今までのようには援助できないことをはっきりと娘に伝えることを約束してもらった。返済原資は2万円、今後は家計簿をつけて提出するように話したところ、ふてくされた様に、私は頭が悪いからできないとつぶやいた。それでも、家計簿の重要性を説明して、

2回目のカウンセリングは終了した。

その後のカウンセリングでは、所定の家計簿ではなく、白紙に使った分だけメモしたものを提出してきた。まずは、漏らさず書き留めるところから始め、間違っただけに書いてもかまわないので、所定の家計簿に書くように書き方を指導した。当初、返済原資の積立ては年金支給月に2か月まとめて入金していたが、毎月入金するように話した。年金が支給されたら1か月ずつに分けて、その金額で収まるようにやりくりするように指導した。大きな買い物は目標を立てて、月々積み立てるように伝えた。

介入から5か月、家計簿をつけるようになって、今まで無駄遣いをしていたことがよく分かったと話してくれた。返済原資の積立てもできていたため、返済計画を債権者に提案。交渉が難航した債権者もあったが、交渉を繰り返し、60回の分割払いで和解した。

家計管理のおかげで、念願だった孫の卒業式までに着物代を支払うことができた。今後の返済も、親身になってくれた弁護士カウンセラーの為にがんばっていきたくと話してくれた。カウンセリングを始めた頃の後ろ向きな態度はもうそこにはなかった。改めて家計簿の重要性を認識できた事例であった。

### 【事例19】定年時に生活を切り替えられず・・

70歳代前半の夫婦。地元の消費者センターから協会を紹介され相談となった。

夫は大手企業を60歳で定年退職後、65歳まで関連会社で働き、今は夫婦の年金(月27万円)で暮らしている。退職金2000万円は、住宅ローンと教育ローンを完済し、車を買って替えてなくなった。再就職後の手取り収入は月20万円で、収入は6割減となったが、定年前と変わらない生活を続け、生活費が不足すると借入れで賄った。

夫は銀行1行・クレジット会社2社・貸金業者1社から合わせて600万円、妻は銀行2行・クレジット会社4社から200万円の債務額となり、返済は月20万円を超えていた。資産は夫名義の自

宅と車で、妻には資産はなかった。

弁護士カウンセラーは2人とも自己破産相当と見立てたが、借入れが古く、夫婦が自宅と車を残すことを強く望んだため、債権調査のため介入をした。アドバイザーカウンセラーは、現役時のままの家計支出の見直しを強く勧め、生命保険・損害保険・自動車の所有・通信費・夫のタバコなど全ての支出について、夫婦で話し合うことを勧めた。

2回目のカウンセリングでは、夫の債務は債権届出書の引き直し計算を行い、貸金業者1社が過払いになったため、債務額は500万円に、妻の債務額は変わらず200万円と判明した。方針は、自宅と車を維持して、夫は任意整理、妻は自己破産と決まった。過払いについては、提携している弁護士会に連絡して、弁護士を紹介してもらった。夫婦で家計支出を見直した結果、複数の掛け捨ての保険はすべて解約して共済に一本化、格安スマホへの契約切り替え、夫の禁煙など節約に努めて、夫の返済原資9万円を確保できる見通しが立った。合わせて、妻の自己破産の弁護士費用の立て替え分5千円の法テラスへの償還も始まったため、極限まで節約した生活を続けられるかが焦点となった。

3回目のカウンセリングで妻は、過去に返済に追われ生活が苦しかった頃、夫に節約を申し入れても聞き入れられなかったことを吐露した。しかし協会の介入により、支出の見直しについて夫と話し合うことができ、今、厳しい生活を送っているが、心はとても穏やかであると語った。今後、夫婦の医療費が増大する懸念があるため、短期の分割払いで提案、和解書を交わし、すでに返済は始まっている。

60歳の定年時は元気で、収入は減ったがすぐに増やせるような気がしていたし、クレジットカードの限度額はとても大きく、簡単にお金は借りられた。20年前から掛けっぱなしの勤務先の団体保険は、掛け捨てで保険料は月3万5千円、20年間で840万円になる。定年前から支出を見直していれば、債務はここまで膨らまなかったと悔やまれる。収入の多寡にかかわらず、定期的な支出の見直しの必要性を強く感じた事案であった。

多重債務についての電話相談、カウンセリング  
(面談相談)の予約は電話で承ります。

多重債務  
ほっとライン

お こ ま り な ら ま る ま る さ い む ほ っ と ラ イ ン  
0570-031640  
にお電話ください。



月曜日～金曜日 (12月28日～1月4日と祝日等を除く)  
午前 10:00～12:40 | 午後 2:00～4:40

カウンセリングは以下のセンター・相談室で行っています。

### 東京カウンセリングセンター

〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町1丁目16番8号 水天宮平和ビル6階

仙台相談室

\*福島相談室

前橋相談室

さいたま相談室

横浜相談室

\*新潟相談室

金沢相談室

\*長野相談室

静岡相談室

名古屋相談室

沖縄相談室

### 大阪カウンセリングセンター

〒541-0054 大阪市中央区南本町4丁目2番21号 イヨビルディング6階

\*岐阜相談室

\*三重相談室

広島相談室

高松相談室

松山相談室

福岡相談室

熊本相談室

宮崎相談室

相談室のカウンセリングの会場は予約の際にお知らせします。

\*を付した相談室については、当面の間、新規カウンセリングの受付を停止しています。

**JCCO** 公益財団法人  
日本クレジットカウンセリング協会  
本部・事務局

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目16番8号 水天宮平和ビル6階  
電話番号(事務局専用) 03-5847-2035

詳しくは

JCCO

検索



カウンセリング事業の実施には、日本弁護士連合会及び地域弁護士会のご協力をいただいています。

協会の運営費は、賛助会員(クレジット関係業界、貸金業界及び銀行等業界)からの賛助会費でまかなわれています。